

# 利根町 暮らしの便利帳

Tone town guide book 2026



利根町ガイド 🔍 6

防災・救急 🔥 20

届出・証明 📄 24

税金 💰 28

保険・年金 ❤️ 30

福祉・健康 🧑🏻 33

子育て・教育 👨👩👧 39

生活・環境 🏠 46

相談・自治会 👨👩 50

議会・選挙 📣 51

生活ガイド 📖 52

## 利根町役場

〒300-1696

茨城県北相馬郡利根町布川841-1

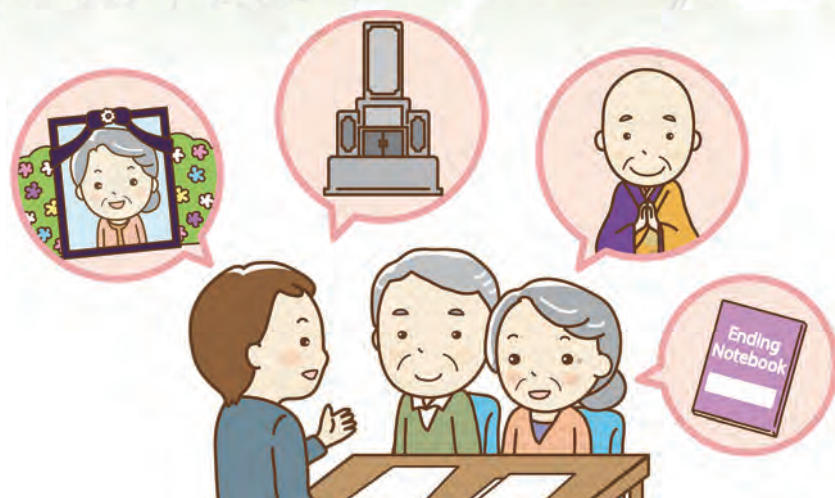
TEL 0297-68-2211

FAX 0297-68-7990

ひとりで悩まず、お話してください。  
想いをつなぐお手伝い。  
相続から遺言まで、あなたの安心をサポートします。

**相続・遺言・死後事務・成年後見・任意後見**

のことお気軽にご相談下さい。



司法書士

行政書士

社会福祉士

# 江橋事務所

スタッフ

司法書士：江橋 徹・江橋 慧

行政書士・社会福祉士：江橋 くるみ



〒301-0032 龍ヶ崎市佐貫一丁目16番地3

☎ **0297-95-2340**



江橋司法書士事務所



江橋行政書士事務所



## 利根町暮らしの便利帳 発刊にあたり

このたび、「利根町暮らしの便利帳 令和8年度版」を発刊する運びとなりました。本冊子は、行政手続きや各種制度、防災、福祉、子育て、健康づくりなど、町民の皆さまの暮らしに役立つ情報をわかりやすくまとめたものです。日々の生活の中で必要なときにすぐ手に取っていただける、身近で便利な一冊としてご活用いただければ幸いに存じます。

近年は、広報紙「広報とね」をはじめ、町ホームページやSNSなどを通じて情報発信の充実に努めておりますが、本冊子が皆さまと行政をつなぐ新たな架け橋となり、より安心して快適な暮らしの一助となれば幸いです。

今後も、町民の皆さまが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちづくりを進めてまいりますので、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本冊子の発刊にあたり、ご協力をいただきました関係者並びに広告掲載事業者の皆さまに、心より御礼申し上げます。



令和8年(2026年)

利根町長 山崎誠一郎



# INDEX

## 届出・証明 24

- ▶ 住民登録 …………… 24
- ▶ 戸籍 …………… 25
- ▶ 印鑑登録 …………… 26
- ▶ マイナンバーカード  
(個人番号カード) …………… 26
- ▶ 旅券(パスポート)の  
申請・交付 …………… 27
- ▶ 住民課窓口開庁時間 …………… 27

## 税金 28

- ▶ 税金の種類・納期について …… 28
- ▶ 税の仕組み・納税の方法 …… 29
- ▶ 税務証明 …………… 29

## 保険・年金 30

- ▶ 国民健康保険(国保) …………… 30
- ▶ 国民健康保険税 …………… 30
- ▶ 後期高齢者医療制度 …………… 31
- ▶ 国民年金 …………… 32

## 福祉・健康 33

- ▶ 介護保険制度 …………… 33
- ▶ 要介護認定までの流れ …… 34

- ▶ 利根町暮らしの便利帳  
発刊にあたり …………… 1
- ▶ INDEX …………… 2
- ▶ ライフサイクルINDEX …… 4

## 利根町ガイド 6

- ▶ 利根町の概要 …………… 6
- ▶ とねの自然・風景 …………… 8
- ▶ とねの歴史文化遺産 …… 9
- ▶ とねの年中行事 …………… 10
- ▶ とねの特産品 …………… 12
- ▶ 町役場・主な公共施設の  
ご案内 …………… 14
- ▶ ふれ愛タクシー・福祉バス …… 16
- ▶ 移住・定住支援 …………… 17
- ▶ 利根町行政アプリ …………… 18
- ▶ 行政ガイドINDEX …………… 19

## 防災・救急 20

- ▶ 避難所・避難場所・  
緊急連絡先・避難情報 …… 20
- ▶ 消防・救急 …………… 23

TRY TOGETHER!

**RYUGASAKI**  
DRIVING SCHOOL

「教習」と「交流」「成長」に  
最適化された施設・設備!

60年の歴史が生んだ  
信頼と実績!

- 普通・準中型・中型・大型自動車免許
- 大型二輪・普通二輪・原付免許
- 大型・中型・普通二種免許
- 大特・牽引免許
- 高齢者講習・企業安全運転講習など

公認 竜ヶ崎自動車教習所

☎0120-64-1314

龍ヶ崎市馴馬町180  
<https://www.ryukyou.co.jp>



有限会社  
**佐貫タクシー**

Sanuki Taxi

タクシー  
貸切バス

のご用命は当社へ



龍ヶ崎市入地町141-11

☎0120-152-567

☎0297-66-1234

## 常磐建設株式会社

代表取締役 佐々木 孝夫

本社：茨城県龍ヶ崎市  
馴馬町2846-1

電話：0297-62-2121

FAX：0297-64-2780

**TOKIWA**

地域に愛され貢献できる「はばたける建設業」を目指しております

<https://www.tokiwa1.co.jp>

- ▶ 介護保険サービス ……………35
- ▶ 高齢者福祉 ……………35
- ▶ 障がい者福祉 ……………36
- ▶ サービス一覧 ……………36
- ▶ 生活保護 ……………37
- ▶ 健康診査 ……………37
- ▶ その他の保健事業 ……………38

## 子育て・教育 39

- ▶ 子育て支援 ……………39
- ▶ ひとり親家庭の支援 ……………41
- ▶ 予防接種スケジュール ……42
- ▶ 保育園・認定こども園・事業所内保育所 ……………43
- ▶ 乳幼児健康診査 ……………44
- ▶ 乳幼児相談・訪問・教室など 44
- ▶ その他の手続きなど ……44
- ▶ 教育 ……………45

## 生活・環境 46

- ▶ ごみ ……………46
- ▶ 上水道 ……………47
- ▶ 下水道 ……………48

- ▶ 犬の登録・狂犬病予防接種 ……49
- ▶ 建物・土地・景観 ……………49

## 相談・自治会 50

- ▶ 各種相談 ……………50
- ▶ あなたも自治会へ ……………50

## 議会・選挙 51

- ▶ 町議会のしくみ ……………51
- ▶ 選挙権 ……………51

## 生活ガイド 52

※生活ガイドは、暮らしに役立つ情報を掲載しており、有料広告ページとなります。

- ▶ 医療機関リスト ……………52
- ▶ 利根町商工会 ……………53
- ▶ リフォームの基礎知識 ……54
- ▶ 葬儀・お墓について ……56

## UD FONT

見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

広告

買取      無料査定      外貨両替

 **大黒屋**  
DAIKOKUYA

**龍ヶ崎買取センター**

金のプラチナ	ブランドジュエリー ダイヤの宝石	ブランドバッグ 財布の小物	ブランド時計
			

オカバ龍ヶ崎プラザガーデン内  
**無料駐車場あり**  
**TEL:0297-61-6670**

小さなことから大きなことまで、  
フットワークも軽く対応させていただきます。  
お困りの事は何なりとお声がけ下さい。



家電販売・お家のリフォーム  
(バス、キッチン、トイレ等) から  
新築まで是非ご相談下さい。

**Panasonic(有)エビハラ電器店**

利根町布川東 1944  
TEL 0297-68-2904


インスタやってます!






こんなとき  
どうするの？

# ライフサイクルINDEX


 のマークの場合には役場に届出が必要です

戸籍の届出・各種登録は  
**役場**へ届け出てください

 赤ちゃんが  
生まれたら

出生届…P25

生まれた日から  
14日以内に届出

 結婚したら

婚姻届…P25


届け出た日  
から効力

**結婚**

- 住民登録…P24
- 戸籍…P25
- 婚姻届…P25

**生活**

- 施設…P14
- ふれ愛タクシー・福祉バス…P16
- 税金…P28
- 国民健康保険…P30
- 国民年金…P32
- 各種健診…P37
- ごみ…P46
- 上水道…P47
- 下水道…P48


 引っ越し  
してきたら

転入届…P24

引っ越ししてきた日から  
14日以内に届出


**壮年**

- 税金…P28
- 国民健康保険…P30
- 国民年金…P32
- 病気の予防…P37

 町外へ引っ越し  
していくとき

転出届…P24

引っ越し日の  
約14日前から届出

 町内で住まい  
が変わったら

転居届…P24

引っ越しした日から  
14日以内に届出

広告

街づくりを応援する企業です。



特定建設業

**大竹重機建設株式会社**

〒300-1612 北相馬郡利根町大字加納新田2325

TEL 0297-68-5857

FAX 0297-68-8225

■事業内容 土木工事業 / 建築工事業 / とび・土工工事業 / 舗装工事業 / 水道施設工事業 / 民間工事（外構一式）

## 誕生

- 出生届…P25
- 国民健康保険…P30
- 妊婦健康診査…P44
- 母子健康手帳…P44



## 育児

- 医療福祉費支給制度…P39
- 予防接種…P42
- 保育園…P43



## 緊急時

- 防災…P20
- 消防・救急…P23

広告



土木・草刈り・クレーン作業一式  
伐採・伐根・家屋解体

有限会社 ヤマキ

龍ヶ崎市若柴町2240-141

TEL:0297-66-6696  
FAX:0297-66-4496

## 成人

- 国民健康保険…P30
- 国民年金…P32



## 教育

- 小・中学校…P45
- 教育相談…P45
- 児童クラブ…P45



## 老後

- 後期高齢者医療制度…P31
- 国民年金…P32
- 介護保険制度…P33
- 高齢者相談…P35



家族が  
亡くなったら

## 死亡届…P25

死亡の事実を  
知った日から  
7日以内に届出

必要な方

## 印鑑登録…P26

## 編集後記

「利根町 暮らしの便利帳」は、利根町にお住まいの皆さんへ、町の行政情報をお届けするとともに、地域企業の発展につなげることを目的として発行しました。

また、住民の皆さんに、より利便性の高い情報源としてご利用いただけるよう、官民協働事業として利根町と株式会社サイネックスとの共同発行としました。

「利根町 暮らしの便利帳」は、地域の各団体および事業者の皆さんのご協力により、行政機関への設置はもとより、利根町の全世帯へ無償配布することができます。あらためて心より厚くお礼申し上げます。

■「利根町 暮らしの便利帳」に掲載の行政情報は、令和8年4月1日現在の情報を掲載しています。社会情勢の変動等により内容が変更される場合がありますので、あらかじめご了承ください。行政情報の内容・手続き等で不明な場合は、各担当課までお問い合わせください。

■掲載されているスポンサー広告は、暮らしの情報としてご活用ください。広告内容については株式会社サイネックスにお尋ねください。

## 利根町 暮らしの便利帳

令和8年6月発行

発行 利根町／株式会社サイネックス

利根町HP



サイネックスHP

制作 株式会社サイネックス 東京本部  
〒102-0083 東京都千代田区麹町5-3  
TEL.03-3265-6541(代表)

広告販売 株式会社サイネックス つくば支店  
〒305-0817 茨城県つくば市研究学園5-20-2  
TEL.029-858-0570

※掲載している広告は、令和8年5月現在の情報です。

無断で複写、転載することをご遠慮ください。

QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

# 利根町の概要

《 利根町ってどんなまち？ 》

## 利根町の暮らし

### 利根町の魅力を紹介します！

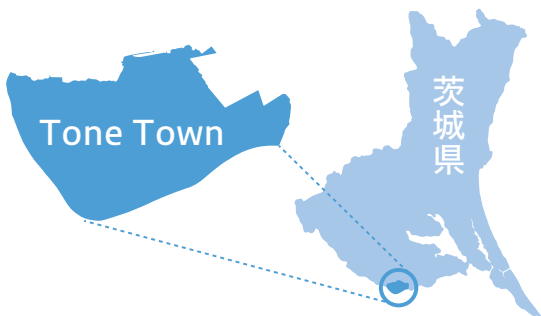
利根町は、茨城県南部、千葉県との県境に位置している自然豊かな町で、首都圏から約1時間というアクセスの良さから都心通勤者のベッドタウンとして栄えました。

町内には、駅や国道や大型商業施設などは無く、都心部のような賑やかさはありませんが、その分、静かで安全な住環境があります。

その一方で、近隣へ車で30分ほど走れば、ほぼすべての生活インフラが整備されている、とても便利で住みやすい町です。



利根町ガイド



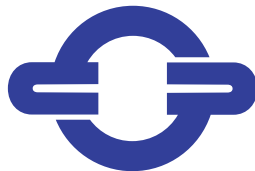
《 人口・世帯数 》

総人口 **15,472人**  
男性 7,703人  
女性 7,769人

世帯数 **8,034世帯**

(令和8年5月1日現在)

《 町章 (昭和40年1月制定) 》



利根町の頭文字の「と」が図案化されて2つ組み合わせられ、円形は、あさひを表します。単純な図形の中に円満融和と希望発展が象徴されています。

利根町観光協会  
イメージキャラクター とねりん

#### プロフィール

- 年齢 不詳
- 性別 不詳
- 出身地 利根町の水田(たんぼの妖精)
- 好きな食べ物 おにぎり・いちご・アスパラガス
- 好きなこと 田植え・稲刈り・子どもと遊ぶこと
- 趣味 農機具の運転



広告

## 井原社会保険労務士事務所

### 障害年金の相談・請求代行

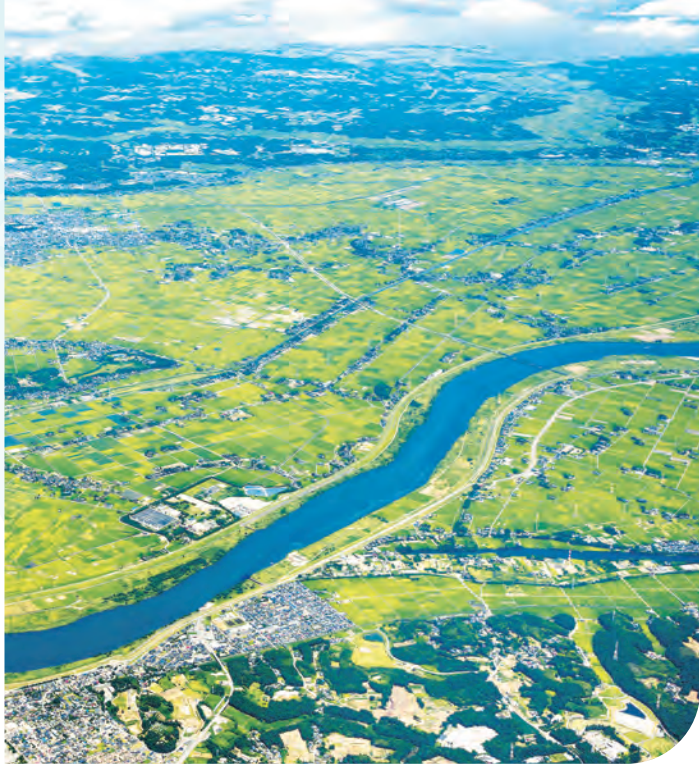
うつ病・自閉症などの精神疾患も、  
がん・高次脳機能障害など、ほとんどの傷病も対応します。

茨城県北相馬郡利根町八幡台 3-5

TEL 0297-68-9115 FAX 0297-68-9116

井原社会保険労務士事務所





## 利根町町民憲章 (昭和60年8月1日制定)

わたくしたちは、大利根の豊かな流れと緑に恵まれた大地をふるさととする利根町民です。

この郷土と歴史を誇りとし、人の和と力を集め、いっそう住みよい町づくりをめざして、ここに町民憲章を定めます。

- 一、自然を守り、水と緑の豊かな町をつくりましょう。
- 一、教養を深め、伝統ある文化をそだてましょう。
- 一、人を愛し、ふれあいの輪をひろげましょう。
- 一、体をきたえ、仕事にはげみ、明るい家庭をきずきましょう。
- 一、心を合わせ、未来にはばたく若い力をのばしましょう。

## 利根町交通安全憲章 (昭和44年3月26日制定)

われわれ利根町民は、交通安全宣言町民としての誇りと自覚に徹し、交通秩序を守り交通事故の絶滅を図るため、ここに利根町交通安全憲章を定める。

- 一、 右側通行を励行する。
- 二、 横断歩道をわたる。
- 三、 車の直前直後は横断しない。
- 四、 運転するときは酒を飲まない。
- 五、 運転者には酒を飲ませない。
- 六、 道路上には物件を放置しない。

## 町の鳥 ヨシキリ (昭和60年8月1日制定)

ヒタキ科の夏鳥で、丈の高いアシ原に生息します。利根町でよく見るのは、「オオヨシキリ」で、オスは「ギョギョシギョギョシ」あるいは「ケケシ ケケシ」とさえずり、利根川をはじめ町内随所のアシ原で見られます。全長約18cm、体色は薄茶色。さえずると口の中が赤く見えます。



## 町の花 カンナ (昭和48年4月1日制定)

カンナ科の多年草。中南米の原種から欧州各国で改良され、花の色には、赤、白、黄、ピンク、絞り咲きなどいろいろあり、観賞用として広く栽培されています。利根町の町の花であるカンナの花が咲く初夏の頃は、赤や黄の色鮮やかな花が町の中を明るくしてくれます。



## 町の木 サクラ (昭和48年4月1日制定)

バラ科の落葉樹で、日本の国花として一般によく知られている花です。春に、白色または淡紅色の五弁花をつけ、ヤマザクラ、ソメイヨシノ、サトザクラ、ヒガンザクラなどのほか、八重咲きの品種もよく植えられます。



広 告

オンリーワン (一人ひとりを大切に)

# 愛国学園大学附属 龍ヶ崎高等学校

〒301-0041 龍ヶ崎市若柴町2747

TEL. 0297-66-0757



利根町ガイド

とねの  
魅力



水辺の魅力的な  
スポットを  
紹介します!

01

# 自然・風景



## 利根川の桜づつみ

桜のオーナー制度によって整備されている桜づつみ。利根川沿い約850mにわたって美しい桜並木が続き、春の訪れを教えてください。利根川から吹く春の風を感じながら、散歩を楽しむことができます。



## 利根川と小貝川の 合流地点



「坂東太郎」の名で親しまれてきた利根川。群馬県の大水上山に源を発し、千葉県銚子市で太平洋に注いでいます。利根町と我孫子市の境付近で、小貝川と合流します。

## 利根親水公園の古代ハス

美しい水辺環境が整備されています。6月下旬から7月上旬にかけて、古代ハスが美しい花を咲かせます。ほかにも、スイレンやカキツバタ、ハナショウブなどの水生植物や、桜、アジサイなど、四季折々の植物を観察することができます。



広告

## 鉄筋工事・鉄筋加工なら龍ヶ崎鐵巧まで



有限会社  
龍ヶ崎鐵巧

茨城県知事許可(般-03)第31749号  
利根町横須賀907

★お気軽にお問い合わせください★

TEL.0297-68-4281  
FAX.0297-68-4282

私たち龍ヶ崎鐵巧は、鉄筋工事を通じて建築物の信頼される基礎を築き、確かな人材と技術を提供する企業としての社会的使命をはたして、地域社会の礎となり、新しい発展に貢献します。

とねの  
魅力

02

# とねの 歴史文化遺産



龍絵馬  
(蛟蛸神社 奥の宮蔵)

## 企画展

町では、歴史資料の企画展を不定期開催しています。最近では、町内の寺社仏閣に納められていた絵馬をデジタル撮影し、公開しました。一部は歴史民俗資料館でご覧いただけます。企画展の次回開催については、町公式ホームページ・SNSでご確認ください。

利根町の歴史を  
辿ってみよう!



日本の「民俗学の父」その原点がここに

## 柳田國男

日本の「民俗学の父」と称される柳田國男は、兵庫県に生まれました。12歳の時に故郷を離れ、布川の小川家で医院を開業していた長兄のもとに移り住み、多感な少年期の2年間をここ利根町で過ごしました。その頃、「利根川図志」をはじめとした多くの書物を読みふけりました。また、徳満寺の「間引き絵馬」を目にするなど、利根町での経験が民俗学を志す原点となったといわれています。



【写真提供 成城大学民俗学研究所】

## 間引き絵馬



## 蛟蛸神社(門の宮・奥の宮)

関東最古の水神さまを祀る延喜式内社。門の宮(写真:左)・奥の宮(写真:右)のご社殿は利根町指定文化財。一般的には「こうもう神社」として親しまれていますが、本来の社名は「みつち神社」と、927年に編纂された延喜式に記されています。



## 徳満寺本堂

「子育て地蔵」の名で親しまれる地蔵菩薩があります。毎年、11月に開帳され、地蔵まつりも開かれます。また、柳田國男が見て衝撃を受けたといわれる間引き絵馬が奉納されています。



広告

シルバー人材センターは **ご家庭の身近なサービス** をご提供しています

会員  
募集中



一緒に働きましょう!

障子・襖・剪定・除草・伐採 **見積無料!**

まずは  
お電話で  
ご相談下さい

ちょっと  
困った時は

シルバー人材センターへ

簡易作業サービス  
例えば・・・

- ・朝のゴミ出し・粗大ゴミ出し
- ・花壇の水やり・電球の交換
- ・家事支援 など

あなたの知識と経験を地域のために活かしませんか?

一般社団法人 **利根町シルバー人材センター**

0297-68-7896

利根町横須賀1291-1

<https://www.tone-silver.jp/>



とねの  
魅力

03

# 年とね 中ねの 行事

利根町ガイド

## 1月 消防出初め式

正月、年の初めに行われます。消防功労者の表彰をはじめ、消防車両の点検・アトラクションなどが実施されます。安全に暮らせるまちづくりのため、心新たにする1日です。



## 1月 トネマチ冬まつり

毎回、趣向を凝らした様々なコンテンツで子供から大人まで一日中楽しめる冬のイベントです。



## 1月 はたちのつどい

利根町文化センター多目的ホールを会場に開催されます。利根町では、20歳を迎える方々が実行委員となって式典を作り上げます。

## 2月 駅伝大会

2月に行われる駅伝大会には、町内をはじめ、町外からもたくさんのチームが参加し、地域の交流の場となっています。



※2026年度のみ7月開催

## 6月 音のまち TONE ふれあいコンサート

毎年、情熱的で感動的な演奏、繊細かつ迫力のある歌声が響き渡ります。



## 7月 布川神社臨時大祭

3年に一度、7月末の3日間にわたって行われます。初日には、若者が布川神社の石段を上り下りし、水を浴びて禊(みそぎ)をします。山車の競演や神輿の渡御で、大いに盛り上がります。



## 8月 利根町民 納涼花火大会

間近で観られる花火は迫力満点。露店やキッチンカーなどが立ち並び、盆踊りや灯ろう流しも行われ、昔ながらの夏祭りの雰囲気を楽しめる、利根町の夏の風物詩です。



広告

江戸を創りし、『仕事師』の伝統を茨城に継承する



強力ガード!

# 害虫ブロック

ムカデ、蜂、ゴキブリ、蜘蛛、蛾、カメムシ、羽蟻

## 建物に寄せ付けない!

殺虫能力がある持続性液体コーティングで、室内外どこでも施工できます。

杉山組のホームページはこちら



杉山組のInstagramはこちら



杉山組の職人紹介動画はこちら



有限会社 杉山組  
SUGIYAMA GUMI

基礎工事/鉄骨基礎工事/外構工事/コンクリート工事  
土木工事/解体工事/リフォーム工事/新築住宅

利根町押戸1447-2 TEL:0297-68-3477

9月



金刀比羅神社奉納相撲

寛政7年(1795年)からはじめられたといわれる伝統行事です。小林一茶が奉納相撲のにぎわいの様子を句に詠んでいます。秋分の日に金刀比羅神社下で開催されます。

📍 金刀比羅神社土俵【役場駐車場脇】



10月 町民運動会

10月に行われる町民運動会には、幼児から高齢者までたくさんの人が参加します。リレーや玉入れなど、多彩な競技が実施されます。



11月 地場産業フェスティバル

11月に農業、商業、工業などの地場産業を町内外にPRする目的で開かれるイベントです。新鮮でおいしい地場産品を求めて多くの人が集まります。

📅 3日  
📍 利根町保健福祉センター・利根町文化センター駐車場



10月

蛟蛸神社例大祭(ばかまち)

蛟蛸神社の最も重要なお祭りとして、旧暦の9月14日午後10時に、古式にのっとり神事を行います。以前は当社の神馬と鹿島の神鹿との交歓のある日として「馬鹿待ち(ばかまち)」と親しまれています。

📅 旧暦9月14日 📍 蛟蛸神社

季節ごとに  
必ずお交流が  
盛りだくさん!



広告

灯油配達おまかせ下さい



ENEOS 地脇商店

茨城県北相馬郡利根町大字大房131

☎ 0297-68-3728

利根町ガイド

11月 文化祭

文化の日を含め2日間にわたって開催されます。利根町文化センターや利根町保健福祉センターを会場に、町内の文化サークルによる「芸能発表会」、「芸術作品展」などが行われ、たくさんの人でにぎわいます。



イベントカレンダー

- |                                    |                          |
|------------------------------------|--------------------------|
| 1月 ● トネマチ冬まつり<br>消防出初め式<br>はたちのつどい | 8月 ● 利根町民納涼花火大会          |
| 2月 ● 駅伝大会                          | 9月 ● 金刀比羅神社奉納相撲          |
| 6月 ● 音のまち<br>TONEふれあいコンサート         | 10月 ● 町民運動会<br>蛟蛸神社例大祭   |
| 7月 ● 布川神社臨時大祭                      | 11月 ● 文化祭<br>地場産業フェスティバル |

広告

特定建設業

土木工事業／とび・土工工事業／舗装工事業  
水道施設工事業／民間工事(外構一式)



本社 茨城県北相馬郡利根町大房 197-3

TEL 0297-68-2462 FAX 0297-68-2799



とねの  
魅力

04

とねの  
特産品

利根町の主要産物といえば、やはりお米です。厳選された利根町産コシヒカリ「とねの舞」をはじめ、利根町産のお米は、自慢の逸品です。ぜひご自宅だけでなく、贈答品にもどうぞ。

利根町が誇る  
唯一無二の美味しさ



米粉

産地品種銘柄米「とねのめぐみ」をきめ細かく製粉した米粉です。お料理にちょっと混ぜるだけでも、もちっと美味しい食感が生まれます。地産地消協力店では米粉を使ったケーキやピザなどをいただくことができます。米粉を使ったレシピも、町公式ホームページで紹介しています。



利根町産コシヒカリ  
とねの舞

「とねの舞」は、利根川水系の自然の恵みを生かした利根町産のコシヒカリで、良質米だけを限定したJA竜ヶ崎利根農産物直売所オリジナル米です。



広告

お酒      有限会社      お米

たかくま商店

利根町布川 1459-1  
(日本ウェルネススポーツ大学前)  
TEL.0297-68-2026  
定休日：毎週木曜日・第2水曜日





## いちご

利根町いちご生産組合では、甘くて美味しいいちごを育てています。12月下旬から5月上旬にかけて出荷されています。利根町のかくれた名産品です。

心とおなかを満たす  
利根町の「うめえもん」  
を紹介します!



広告

## 手作り和菓子

町内の和菓子屋さんでつくられているお菓子の数々。上品な甘さが素材の美味しさを引き立てています。





心を込めた  
手作りのケーキを  
豊富に取り揃えて  
います。  
ドイツで修業した  
店主の作る洋菓子店

## クリームハウス

利根町布川3085

**☎0297-68-3328**

〈営業時間/9:30~19:00 定休日/木曜日〉





利根町ガイド

## 利根町地産地消協力店

地元の食材を取り扱い、米・野菜等の新鮮食材の販売や、その食材を利用したメニューがあるお店を「利根町地産地消協力店」と認定しています。目印として看板が掲げられていますので、ぜひ足を運んでみてください。



コレが  
目印!

利根町地産地消協力店

車検・点検・整備  
新車・中古車販売  
钣金一式 保険業務  
ローン取扱店

民間車検場

**(株)オートサービス利根**

立木1862-1

**☎68-8582**

**☎0120-029768**

広告



農家六代目 酵素水 育成農法

# 和の米

wa no kome



**SAITO FARM Corp.**  
茨城県北相馬郡利根町羽中 1010-1  
TEL.070-6637-3110



『利根町』のJA水郷つくばへ  
お気軽にご相談ください。



<わかかさ支店>  
利根町中田切146  
TEL 0297-68-2934



<利根農機センター>  
利根町立崎402  
TEL 0297-68-2838



<利根農産物直売所>  
利根町中田切146  
TEL 0297-61-8800



<本店>  
土浦市小岩田西1-1-11  
TEL 029-822-0534  
<https://ja-sgt.or.jp>



# 町役場・主な公共施設のご案内



## 利根町役場

所 〒300-1696 茨城県北相馬郡利根町布川841-1  
 ☎ 68-2211 FAX 68-7990 時 8:30~17:15 月~金曜日

	行政棟	議会棟
5階	会議室(5-A、5-B、5-C、5-D)	
4階	学校教育課、指導課、農業政策課(農業委員会)、生涯学習課	
3階	総務課、防災危機管理課、政策企画課、財政課	
2階	税務課、建設課、生活環境課、まち未来創造課(観光協会)	議場、全員協議会室
1階	会計課、住民課、保険年金課	福祉課、包括支援センター、子育て支援課、議会事務局
地下1階	機械室、電気室、耐火書庫	



## 利根町保健福祉センター

所 利根町下曾根221-1  
 ☎ 68-8291 FAX 68-9149  
 時 8:30~17:15  
 休 土曜日、日曜日、祝日、年末年始



## 利根町国保診療所

所 利根町羽中200 ☎ 68-2231 FAX 68-2543  
 診療科目 内科、小児科  
 時 月~金 8:30~11:30、15:00~16:30、第1・3・5土曜日 8:30~11:00  
 ※超音波診断装置(エコー)などの検査、予防接種は予約が必要になります  
 休 第2・4土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月28日から翌年1月4日まで)

広告

## 地域の発展をになう総合建設業



- ・土木工事業 ・建築工事業 ・とび・土工工事業
- ・舗装工事業 ・水道施設工事業 ・民間工事(外構一式)

**石塚建設** 株式会社  
 茨城県南水道指定工事店 取手地方広域下水道指定店

本社 〒302-0001 取手市小文間3857 利根支店 〒300-1622 北相馬郡利根町布川39-7  
 TEL 0297-72-8341 FAX 0297-68-3432 TEL 0297-68-3431 FAX 0297-68-3432  
 E-mail : ishitsuka@gaea.ocn.ne.jp



### とねふれあいプラザ (健康増進等複合施設)

**所** 利根町下曽根254  
**☎** 79-6253 **時** 9:00~19:00  
**休** 月曜日、祝日、年末年始



### 文間地区農村集落センター

**所** 利根町大房488番地2  
**☎** 68-6694



### 利根東部農村集落センター

**所** 利根町加納新田2736番地  
**☎** 68-4224



### 利根町図書館

**所** 利根町下曽根278-1  
**☎** 68-8868 **FAX** 68-2499  
**時** 9:30~17:00  
**休** 月曜日、祝日、年末年始、  
月末資料整理日、特別整理期間  
その他臨時休館日



### 布川地区コミュニティセンター

**所** 利根町布川2958-1  
**☎** **FAX** 68-2849  
**時** 9:00~21:00  
**休** 水曜日、祝日、年末年始、  
その他臨時休館日



### 利根町文化センター

**所** 利根町下曽根187  
**☎** 68-7881 **FAX** 68-4876  
**時** 9:00~21:00  
**休** 月曜日、祝日、年末年始、  
その他臨時休館日



### 利根町歴史民俗資料館

**所** 利根町中谷967  
**☎** 68-4600 **FAX** 68-2540  
**時** 9:00~16:30  
**休** 月曜日、火曜日、祝日、年末年始、  
その他臨時休館日



### 利根町総合教育センター

**所** 利根町大房228  
**☎** 68-2227  
**時** 9:00~16:30  
**休** 土曜日、日曜日、祝日、年末年始



### 利根町生涯学習センター

**所** 利根町中谷967  
**☎** 68-3263 **FAX** 68-2540  
**時** 9:00~21:00  
**休** 月曜日、祝日、年末年始、  
その他臨時休館日

広告



## 公共の相談窓口

### 行政の困りごとについての相談先

行政苦情110番(全国共通番号)へどうぞ。

**0570-090110**

この電話番号は、お近くの総務省行政相談センターきくみみ(管区行政評価局、行政評価事務所、行政監視行政相談センター)につながります。  
都府県をまたいで同じ市外局番が設定されている地域においては、隣接都府県の総務省行政相談センターきくみみにつながる場合があります。



総務省HP「行政相談の受付窓口」より加工編集して作成([https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/soudan\\_n/soudan\\_uketuke.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan_n/soudan_uketuke.html))

## 太子堂歯科医院 TAISHIDO DENTAL CLINIC



診療時間 月 火 水 木 金 土 日

09:15-12:00 ● ● ● / ● ● /

14:00-18:00 ● ● ● / ● ▲ /

【休診日】木曜・日曜・祝日 ▲土曜17:00まで  
※木曜不定期診療あり

**☎ 0297-68-8080**

利根町布川太子堂3244-3

# ふれ愛タクシー・福祉バス

## 《 利根町ふれ愛タクシー 》

### ふれ愛タクシーとは？

利根町ふれ愛タクシーは、予約いただいた方に、一台のタクシーに乗り合いでご乗車いただき、自宅などからご希望の目的地まで送迎する公共交通サービスです。同じ運行時間に複数の利用者がある場合には多少時間はかかりますが、一般のタクシーに比べ低料金で目的地まで行くことができます。

利用される場合には利用登録(利根町民に限る)が必要となりますので、まずは「ふれ愛タクシー予約センター」までお気軽にご連絡ください。



#### 運行日時

月～金曜日(祝日・12月29日～1月3日を除く)

#### 運行範囲

利根町内全域と特例地域(利根町との境界に接する場所)のほか、『関東鉄道 竜ヶ崎駅』『龍ヶ崎済生会病院』『JAとりで総合医療センター』へも直接乗り入れ(途中乗降はできません)しています。

#### お問い合わせ

ふれ愛タクシー予約センター  
☎ 61-7080  
受付時間 8:30～17:00(運行日のみ)  
政策企画課  
☎ 68-2211 内線334・335

#### 運行時間(役場出発時間)

町内 特例地域	竜ヶ崎駅 済生会病院	JAとりで
8:00	8:00	8:00
9:30	9:30	9:30
11:00	11:00	11:00
12:00	12:00	—
13:30	13:30	13:30
15:00	15:00	15:00
16:30	16:30	16:30

## 《 福祉バス(福ちゃん号) 》

利根町福祉バスは、無料でどなたでも利用できます。役場や保健福祉センターなどの公共施設をはじめ、医療機関や金融機関・商業施設などを循環し、運行しています。どのバス停でも乗り降りができますが、手荷物は最小限に、シルバーカーなどは折りたたんで座席内に納まるものしか持ち込めません。

#### お問い合わせ

保健福祉センター 庶務係  
☎ 68-8291

- どなたでも利用できます
- 無料です
- 乗車するときは手を上げてお知らせください

※運行については、保健福祉センター発行の「こころの健康づくりカレンダー」をご覧ください。



告 告

日曜日も診療  
竜ヶ崎歯科  
歯科口腔外科  
急患随時受け付けております

診療時間	月	火	水	木	金	土	日	祝
10:00～12:30	○	△	○	○	△	○	△	△
14:00～19:00	○	△	○	○	△	○	△	△

△ 日 14:00まで 龍ヶ崎市米町7781-1  
休診日(火・金・祝日) 竜ヶ崎駅より徒歩5分

☎0297-64-1815

お電話でのお問い合わせ  
tel.0297-84-6084  
受付時間:8:30～18:00(日・祝除)

住宅基礎工事 | エクステリア工事 | 外構工事

新羽工業株式会社

茨城県北相馬郡利根町大字羽中6



# 移住・定住支援

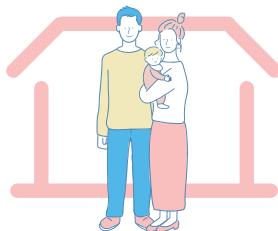
## 結婚新生活支援

29歳以下の夫婦 最大 **60万円**

39歳以下の夫婦 最大 **30万円**

- ★住宅取得費用
- ★リフォーム費用
- ★住宅賃貸費用
- ★引っ越し費用

※所定の要件アリ



## 新築マイホーム取得助成金

最大 **55万円**

※所定の要件アリ

## 奨学金返還支援

年間 **20万円**

最長 **10年間**

合計で最大 **200万円** ※所定の要件アリ



## 移住支援金

世帯の場合 **100万円**

+子ども1人につき **100万円加算**

※所定の要件アリ



## 空き家バンク助成金

子育て奨励金 **20万円**

リフォーム助成金 最大 **30万円**

※所定の要件アリ



## フラット35地域連携型

「フラット35」よりさらに **お得な**

「**フラット35地域連携型**」が利用可能!!

※所定の要件アリ

## コワーキング スペース2ヶ所

・利根町図書館2F

・利根町生涯学習センター 1F



FromTONE

～移住を検討されて  
いるあなたへ～

広告



東京ガス指定工事店・上下水道工事・リフォーム

# (株)利根サービスセンター

【営業時間】 8:30～18:00

【定休日】 日曜日・祝日



利根町布川 2135-14

☎ **0297-68-8111**

# 利根町行政アプリ



町からのお知らせや防災情報をスピーディーにお届け

町では、重要なお知らせや補助金・くらしのサポート情報、災害から自分や大切な人の命を守るための防災情報などを、町民の皆さまへスピーディーにお届けできるよう、スマートフォン用アプリを公開しています。様々な生活に役立つ情報を用意していますので、ぜひご利用ください。



App Store



Google Play

お問い合わせ

総務課 秘書広聴係

☎ 0297(68)2211 内線313・314



## 生活応援

子育てや移住等の補助金・助成金・サポート制度などを掲載しています。



## 防災情報

気象庁・茨城県等の各種情報、避難所一覧、ハザードマップなど災害から自分や大切な人の命を守るための防災情報を掲載しています。



## くらしのガイド

身近な生活に関わる内容をまとめて掲載しています。



## 公共施設

町内の主な施設をカテゴリー別に表示します。



## 利根町暮らしの便利帳の使い方

暮らしに役立つ情報がスムーズに探せます。

「利根町暮らしの便利帳」は、これから利根町で、そしてずっと利根町で暮らしていく、みなさんのためのガイドブックです。ぜひ、毎日の暮らしの中でお役立てください。

●●● とっても便利な三部構成！ ●●●

町への愛情が深まる

困った時に頼れる

毎日の暮らしを支える










**地域情報** **行政情報** **生活情報**



表紙と本文のカラーインデックスが連動しているため、直感的にスピーディーに、目的の情報にたどり着くことができます。

# 行政ガイドINDEX

利根町民のための様々な手続き・福祉など

-  防災・救急 ..... 20
-  届出・証明 ..... 24
-  税金 ..... 28
-  保険・年金 ..... 30
-  福祉・健康 ..... 33
-  子育て・教育 ..... 39
-  生活・環境 ..... 46
-  相談・自治会 ..... 50
-  議会・選挙 ..... 51



# 防災・救急

## 避難所・避難場所・緊急連絡先・避難情報

問 防災危機管理課



このマークは目の不自由な方のための音声コードです。専用のスマートフォンアプリ(Uni-Voice)で内容を音声で聞かすことができます。

Uni-Voice



### 利根町洪水ハザードマップ

#### 利根川版

■洪水浸水想定基準(指定の前堤となる降雨)  
利根川流域、八斗島上流域の72時間総雨量491mm



洪水ハザードマップについてはこちらでも確認できます

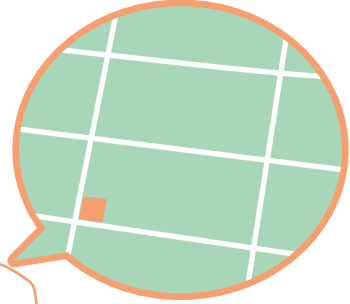
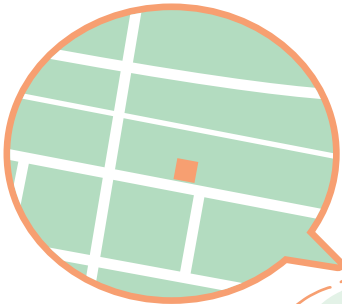
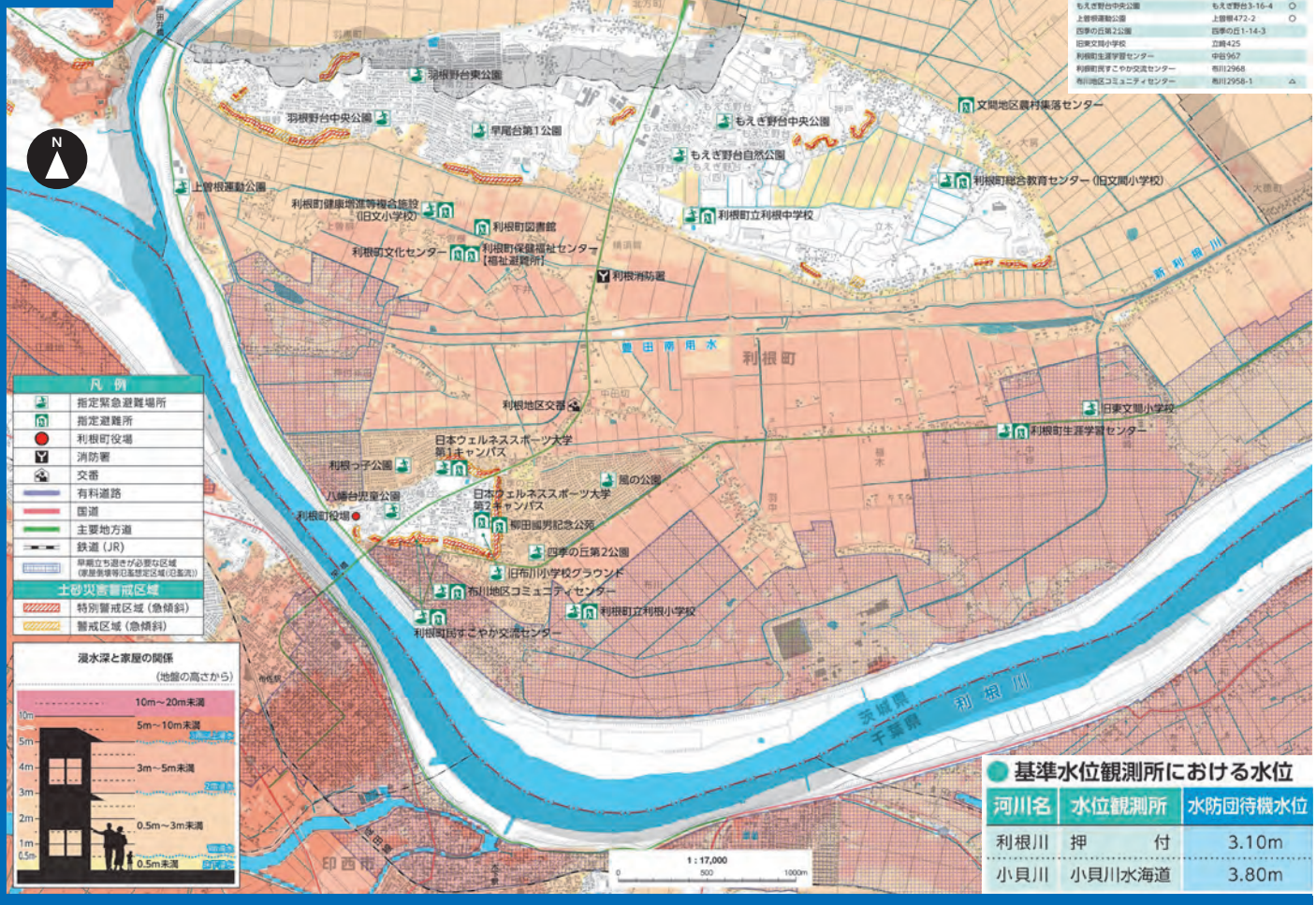
利根川が氾濫する恐れがある場合、浸水想定区域内の方々は早期に避難してください。


さらにこの区域は、木造家屋を倒壊させるような激しい流れが発生する危険が高いため、その区域内の方々は早期の立ち退きが必要です。

避難する際は、発令される避難情報に従い、またご自身が作成したマイタイムラインに従って行動しましょう。

指定緊急避難場所  
大雨による危険を回避するために一体的に避難する場所

避難所名	住所	備考
羽根野中央公園	羽根野550-150	○
とよよれあふたぎ(旧文小学校)	下草野254	○
利根町立利根中学校	藤原1277	○
利根町総合教育センター(旧文小学校)	大野228	○
利根っ子公園	利根1618-1	○
日本ウェルネススポーツ大学 第1キャンパス	利根1377	○
利根小中学校グラウンド	利根1709	○
風の公園	利根1200-18	○
利根町立利根小学校	利根1420	○
八幡台児童公園	八幡台2-15	○
早尾台第1公園	早尾500-235	○
羽根野台東公園	羽根野900-49	○
もえぎ野台自然公園	もえぎ野台2-47	○
もえぎ野台中央公園	もえぎ野台3-16-4	○
上草野運動公園	上草野472-2	○
四季の丘第2公園	四季の丘1-14-3	○
旧東文蔵小学校	西原425	○
利根町生涯学習センター	中台967	○
利根町すこやか交流センター	利根2968	○
利根地区コミュニティセンター	利根12958-1	△



▶ 指定避難所一覧 

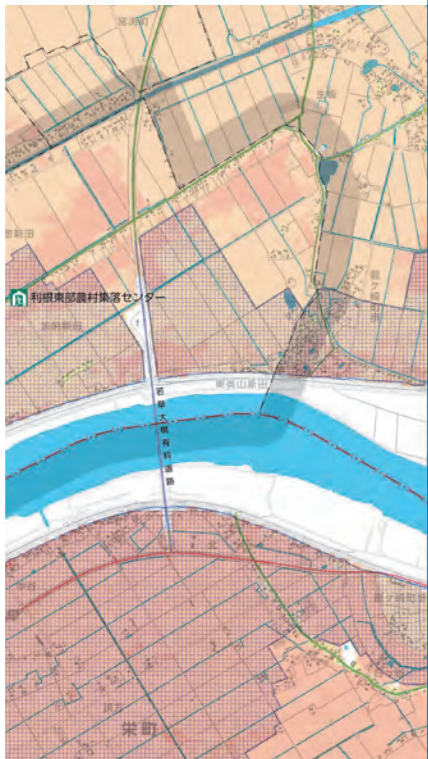
番号	施設名	所在地
1	利根町民すこやか交流センター	布川2968
2	布川地区コミュニティセンター	布川2958-1
3	柳田國男記念公苑	布川1787-1
4	日本ウェルネススポーツ大学 第2キャンパス	布川1649
5	日本ウェルネススポーツ大学 第1キャンパス	布川1377
6	利根中学校	横須賀1277
7	利根町総合教育センター(旧文間小学校)	大房228
8	利根小学校	布川4230
9	とねふれあいプラザ(旧文小学校)	下曾根254
10	利根町文化センター	下曾根187
11	利根町保健福祉センター【福祉避難所】	下曾根221-1
12	利根町生涯学習センター	中谷967
13	文間地区農村集落センター	大房488-2
14	利根東部農村集落センター	加納新田2736
15	利根町図書館	下曾根278-1

▶ 指定緊急避難場所一覧 

番号	施設名	所在地
1	羽根野台中央公園	羽根野850-150
2	とねふれあいプラザ(旧文小学校)	下曾根254
3	利根中学校	横須賀1277
4	利根町総合教育センター(旧文間小学校)	大房228
5	利根っ子公園	布川618-1
6	日本ウェルネススポーツ大学 第1キャンパス	布川1377
7	旧布川小学校グラウンド	布川1709
8	風の公園	布川2100-18
9	利根小学校	布川4230
10	八幡台児童公園	八幡台2-15
11	早尾台第1公園	早尾500-235
12	羽根野台東公園	羽根野900-49
13	もえぎ野台自然公園	もえぎ野台2-4-7
14	もえぎ野台中央公園	もえぎ野台3-16-4
15	上曾根運動公園	上曾根472-2
16	四季の丘第2公園	四季の丘1-14-3
17	旧東文間小学校	立崎425
18	生涯学習センター	中谷967
19	すこやか交流センター	布川2968
20	布川地区コミュニティセンター	布川2958-1

**指定避難所**  
 災害時の居住が危険または困難なとき、一時的に滞在する施設、物資の配給拠点

施設名	住所	備考
利根町民すこやか交流センター	布川12968	△
布川地区コミュニティセンター	布川2958-1	△
日本ウェルネススポーツ大学 第1キャンパス	布川1377	○
日本ウェルネススポーツ大学 第2キャンパス	布川1649	○
とねふれあいプラザ (旧文小学校)	下曾根254	△
利根町文化センター	下曾根187	△
文間地区農村集落センター	大房488-2	△
利根町総合教育センター (旧文間小学校)	大房228	△
利根町生涯学習センター	中谷967	△
利根町立利根中学校	横須賀1277	△
利根町立利根小学校	布川4230	△
利根町保健福祉センター【福祉避難所】	下曾根221-1	△
利根東部農村集落センター	加納新田2736	△
利根町図書館	布川1787-1	△
利根町図書館	下曾根278-1	△



※基準水位は変更される場合があります。

氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位
5.75m	7.10m	7.80m
4.60m	6.10m	6.50m

防災・救急 

広告

清潔な水道で  
ゆとりある生活

茨城県南水道企業団指定工事店  
**県南管工事協同組合**

【利根町】

(株)坂本組	大房197-3	68-2462
(株)館野設備工業	羽中564-18	68-7571
(有)ワタナベ工業	羽根野643-26	68-6509
(有)大久保設備	布川618-190	68-3027
(株)大越	押戸996	68-7888

土木工事・舗装工事  
 外構工事・管工事

**有限会社 野口建設**

〒300-1601 茨城県北相馬郡利根町大房217

TEL (0297)-68-6281  
 FAX (0297)-68-6511

## ▶ 町がお知らせする避難情報

町は、町民の皆さまに避難が必要と判断した場合、その緊急度に応じた避難情報をお知らせします。また、防災無線、緊急情報メール、登録メール、町公式ホームページなどにより町民の皆さまにお知らせします。

警戒レベル	区分	発令時の状況	皆さんの取るべき行動
警戒レベル1	早期 注意情報	今後気象状況悪化のおそれ	<b>災害への心構えを高める</b> ◎気象状況など、最新情報の取得。
警戒レベル2	大雨注意報 洪水注意報	気象状況悪化	<b>自らの避難行動を確認</b> ◎ハザードマップなどにより災害リスクや指定避難所等を確認、避難に備え、避難行動を確認。
警戒レベル3	高齢者等 避難	災害のおそれあり ◎避難行動要支援者など、特に避難行動に時間を要する者が避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する可能性が高まった状況	<b>危険な場所から高齢者等は避難</b> ◎避難に時間を要する人(高齢者、障害のある方、乳幼児など)とその支援者は避難行動を開始。 ◎その他の人は、家族などとの連絡、非常持出品の用意など、避難準備を開始、又は、自主的に避難するタイミング。
警戒レベル4	避難指示	災害のおそれ高い ◎前兆現象の発生や、現在の切迫した状況から、人的被害発生の危険性が非常に高いと判断された状況 ◎堤防など、地域の特性などから人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況	<b>危険な場所から全員避難</b> ◎町の指定避難所や親戚、知人宅など、安全な場所へ避難。 ※警戒レベル4までに危険な場所から必ず避難
警戒レベル5	緊急 安全確保	災害発生または切迫 ◎すでに安全な避難ができず命が危険な状況(町が災害状況を確実に把握できるものではないとの理由から、必ず発令される情報ではありません。)	<b>命の危険 直ちに安全確保</b> ◎命を守るための最善の行動を。



### ▶ 自主防災について

災害が発生したとき、一人では何もできなくても、地域の人々が協力すれば大きな力になります。日頃から自主防災組織の活動に積極的に参加することが、自分や家族を守ることに繋がります。

### ▶ 災害情報

災害時には、町より各種情報を提供します。また、みなさまからの情報もすみやかにお知らせください。

### ▶ 災害用伝言ダイヤル(171)

大災害に際し、被災地との通話が困難になった場合、災害用伝言ダイヤルが提供されています。

**171** をダイヤルし、ガイダンスに従ってください。

### ▶ 非常持出品

いざという時のため、普段から非常持出品を用意し、リュックサックなどに入れておきましょう。



- ◎非常食品3日分
- ◎水(目安3ℓ/日1人)
- ◎救急用品
- ◎ラジオ・懐中電灯
- ◎衣類・タオル・マスク・ウェットティッシュ
- ◎オムツなどの生活用品
- ◎現金・通帳
- ◎免許証や健康保険証のコピー

### ▶ 防災メール(情報一斉配信メールにより配信)

利根町では防災に関する情報を携帯電話やパソコンなどに配信するサービスを提供しています。メール配信を希望する方はあらかじめメールアドレスを登録する必要があります。バーコードリーダー付携帯電話をお持ちの方は下記QRコードをご利用ください。

◎登録メールアドレス  
([mm\\_tone\\_regist@ictech.jp](mailto:mm_tone_regist@ictech.jp))



登録専用QRコード

広告

創業50年 宝石ドクターにお任せください

**指輪・ネックレス修理・加工**

**貴金属買取**

ジュエリー・ニシオカ  
TEL 0297-64-2241  
茨城県龍ヶ崎市白羽3丁目20-18  
古物許可証 茨城県公安委員会許可 第401140001587

通報はあわてず、正確に！！

火事  
のとき

火事です！  
(家・山)が  
燃えています。

住所は、〇〇町  
〇丁目〇番〇号です。  
目標物は、〇〇です。

私は、〇〇(住所)に住む〇〇(氏名)です。  
電話番号は、〇〇です。

※マンションやビルの場合、名称と〇階の〇号室とい  
うことも知らせてください。  
※住所がわからないときは、目標物になるもの(建物、  
バス停など)を伝えてください。



火事や救急のときは119番



救急  
のとき

交通事故  
(急病)です！

場所(住所)は、  
〇〇町〇丁目〇番〇号  
です。目標物は、〇〇です。

負傷者(病人)は〇〇で、状況(症状)は〇〇です。

- 事故の場合: 事故の状況、負傷者の数、容態
- 急病の場合: 患者の性別、年齢、症状

私は、〇〇(住所)に住む〇〇(氏名)です。  
電話番号は、〇〇です。



防  
災  
・  
救  
急

▶ こんなときは届け出を！

問 防災危機管理課

▶ 次の行為をする場合は、事前に利根消防署へ

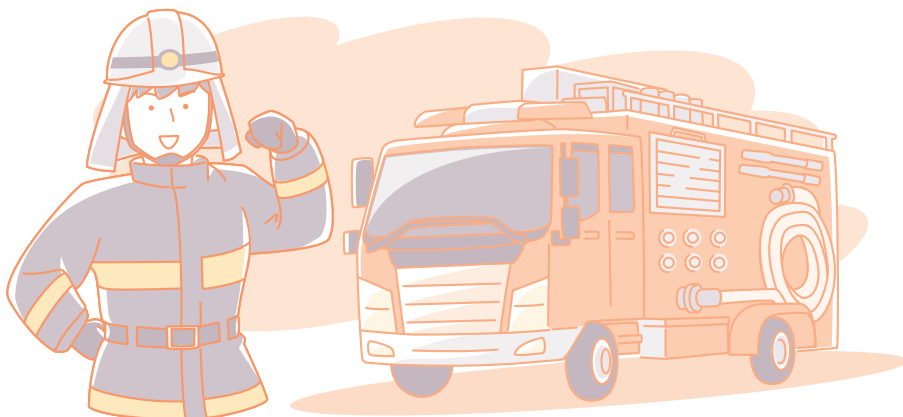
- ◎ 火災とまぎらわしい煙や、火炎を発生するおそれのある行為(野焼き含む)
- ◎ 少量危険物(指定数量の1/5以上1倍未満。例: ガソリン40ℓ以上、200ℓ未満、灯油・軽油200ℓ以上1,000ℓ未満)の貯蔵や取り扱いをするとき(個人の場合は指定数量の1/2以上1倍未満)
- ◎ プロパンガス(300kg以上)や圧縮アセチレンガス(40kg以上)の貯蔵や取り扱いをするとき(業者が対象)

▶ 休日夜間緊急診療所

休日・夜間に子どもの発熱や大人の急病、怪我などに対応するために診療を行っています。

診療時間	土曜日 午後5時～翌朝9時 日曜祝日・年末年始 午前9時～翌朝9時
診療科目	内科・外科
場所	取手北相馬保健医療センター医師会病院内 住所: 取手市野々井1926番地
連絡先	休日夜間救急診療所 ☎0297-78-6111

告 告



小口径管推進工事・土木工事一式

有限会社 原 興業

TEL&FAX 0297-85-4888

〒300-1632

茨城県北相馬郡利根町下曾根67-1



# 届出・証明(住民登録・戸籍・印鑑登録・マイナンバーカード・旅券)

## 住民登録

問 住民課

### ▶ 引っ越してきたら転入届

町外から引っ越してきたときは「転入届」が必要です。

**届出期間** 実際に住み始めてから14日以内(事前の届出はできません)

**届出先** 住民課

**届出人** 本人または同一世帯員

(上記以外の方の場合は、委任状と届出にきた方の本人確認書類の提示が必要です。)

#### 届出に必要なもの

- ① 前住所地の市区町村長が発行した転出証明書
  - ② 届出人の本人確認書類
  - ③ 世帯全員のマイナンバーカード  
(カードに新しい住所を記載します。)
  - ④ 国外からの転入の場合には、転入者全員の旅券(入国日のスタンプが押印してあるもの。  
自動化ゲートを利用し、旅券に出入国記録の残らない場合は、入国日(帰国日)のわかる航空券の半券や、荷物タグ等をお持ちください。)
  - ⑤ 戸籍謄本、戸籍の附票の写しが必要になる場合があります。
- ◎ マイナンバーカードをお持ちの方が転入されるときはあわせてお持ちください。

### ▶ 町内で引っ越したときは転居届

町内で引っ越したときは「転居届」が必要です。

**届出期間** 新しい住所に住み始めてから14日以内(事前の届出はできません)

**届出先** 住民課

**届出人** 本人または同一世帯員

(上記以外の方の場合は、委任状と届出にきた方の本人確認書類の提示が必要です。)

#### 届出に必要なもの

- ① 届出人の本人確認書類
- ② 世帯全員のマイナンバーカード  
(カードに新しい住所を記載します。)

### ▶ 町外へ引っ越すときは転出届

町外や国外へ引っ越すときは「転出届」が必要です。

**届出期間** 引っ越しの14日前から転出後14日以内

**届出先** 住民課

**届出人** 本人または同一世帯員

(上記以外の方の場合は、委任状と届出にきた方の本人確認書類の提示が必要です。)

#### 届出に必要なもの

- ① 国外へ転出される方は、マイナンバーカードをお持ちください。
- ② 届出人の本人確認書類

### 本人確認について

なりすましによる虚偽の届出や、証明書の不正請求を防ぐために、住民課窓口では本人確認を厳格に行っています。

住民課窓口での手続きの際には、下記の書類をお持ちください。

印鑑登録と旅券申請の際には、異なりますのでお問い合わせください。

- ◎ 運転免許証
- ◎ 運転経歴証明書(平成24年4月以降発行のもの)
- ◎ マイナンバーカード
- ◎ 旅券
- ◎ 在留カード
- ◎ その他、国または地方公共団体の機関が発行した免許証、許可証、資格者証
- ◎ 健康保険証と年金手帳など、複数の提示

### ▶ 世帯構成が変わったときは「世帯変更届」

世帯主が変わったり、同じ家で生計が別になったり、同一になった場合には届出が必要です。

**届出期間** 世帯変更があってから14日以内

**届出先** 住民課

**届出人** 本人または同一世帯員

(上記以外の方の場合は、委任状と届け出にきた方の本人確認書類の提示が必要です。)



届出・証明(住民登録・戸籍・印鑑登録・マイナンバーカード・旅券)

## ▶ 届出及び証明書請求の本人確認について

戸籍の届出、戸籍謄抄本などの請求の際には、本人確認を行っています。

## ▶ 戸籍届出

出生・婚姻・死亡など戸籍に変動があった場合には、次のような届出が必要です。  
執務時間外でも届け出ることができますが、不受理申出はできません。

種類	いつ	だれが	どこで	届出に必要なもの (本人確認書類が必要です)
出生届	出生の日から14日以内	◎父または母 (その他の場合はご相談ください)	次のいずれかの役所 ◎父母の本籍地 ◎届出人の住所地・所在地・出生地	◎出生証明書 ◎母子健康手帳
死亡届	死亡の事実を知った日から7日以内	◎親族 (その他の場合はご相談ください)	次のいずれかの役所 ◎死亡者の本籍地 ◎届出人の住所地・所在地・死亡地	◎死亡診断書または死体検案書
婚姻届	届出により効力が生じる。	◎夫になる人と妻になる人	次のいずれかの役所 ◎夫になる人の本籍地 ◎夫になる人の住所地・所在地 ◎妻になる人の本籍地 ◎妻になる人の住所地・所在地	◎届書に成年の証人2人の署名が必要
離婚届	◎協議離婚の場合は届出により効力が生じる。 ◎調停が成立した日から10日以内 ◎判決もしくは審判が確定した日から10日以内	◎協議離婚は、夫と妻 ◎調停、審判による離婚は、申立人 ◎判決(和解、認諾含む)による離婚は訴えを提起した者	次のいずれかの役所 ◎夫婦の本籍地 ◎夫婦の住所地・所在地	協議離婚は、届書に成年の証人2人の署名が必要 ◎未成年の子の親権を定めること ◎調停離婚は調停調書の謄本 ◎審判離婚は審判書の謄本、確定証明書 ◎和解離婚は和解調書の謄本 ◎認諾離婚は認諾調書の謄本 ◎裁判離婚は判決書の謄本、確定証明書
離婚の際に称していた氏を称する届	離婚の日から3ヶ月以内	◎離婚により婚姻前の氏に戻った者	次のいずれかの役所 ◎届出人の本籍地 ◎届出人の住所地・所在地	◎離婚届と同時にすることもできる。

その他の戸籍届出については、住民課へお問合せください。

## 結婚記念証の交付

利根町に婚姻届を提出した方に、「結婚記念証」を交付しています。申請の必要がありますので、お問合せください。

## 埋火葬許可証の交付

死亡届を受理したあと、埋火葬許可証を交付します。

## 改葬許可証の交付

埋葬場所を移すときは、改葬許可証が必要になりますので、改葬許可申請書を提出してください。すでに埋葬している墓地の管理者の証明書、新墓地の受入証明書も必要になります。





届出・証明(住民登録・戸籍・印鑑登録・マイナンバーカード・旅券)

## ▶ 証明書交付手数料

証明書の種類	手数料	請求資格等
住民票の写し(個人)	1通 300円	◎本人、同じ世帯の方
住民票の写し(世帯全員)	1通 300円	
除かれた住民票の写し	1通 300円	
住民票記載事項証明書	1通 300円	◎本人、配偶者、直系の親族 ◎本籍のある(あった)役所に申請
戸籍謄本・抄本	1通 450円	
戸籍全部・個人事項証明書	1通 450円	
除籍全部・個人事項証明書	1通 750円	
原戸籍謄本・抄本	1通 750円	
除籍謄本・抄本	1通 750円	◎本人、配偶者、直系の親族
戸籍記載事項証明書	1通 350円	
戸籍の附票の写し	1通 300円	◎本人、配偶者、直系の親族
受理証明書	1通 350円	戸籍届の届出人
印鑑登録手数料	1通 300円	
印鑑証明書	1通 300円	窓口で、印鑑登録証(カード)を添えて申請した方(コンビニ交付では登録証は不要)

### コンビニエンスストアでの交付(マイナンバーカードをお持ちの方に限ります)

住民票の写し、印鑑登録証明書は200円取得できるコンビニエンスストアが限られています。時間などもお問合せください。  
住民票の写し、戸籍関係は郵送でも請求できますので、お問合せください。

## 印鑑登録 問 住民課

### ▶ 印鑑登録の手続き

印鑑登録証明書は、不動産の登記や自動車の登録などに使われる大切なものです。そのため、登録の手続きは厳格に行っています。利根町に住民登録をしている15歳以上の方は、一人につき1個を登録できます。(成年被後見人を除く)

#### 印鑑登録

- ◎登録できない印鑑がありますのでお問合せください  
登録できない印鑑の例
- ◎印影が8mm以内25mm以上のもの
- ◎印影が鮮明でないものまたは文字の判読が困難なもの
- ◎ゴム印その他の印鑑で変形しやすいもの
- ◎輪郭のないもの  
など
- ◎即日登録できる方  
次の①または②を本人が提示または提出した場合は、即日登録ができます。

- ①官公署の発行した免許証、許可証もしくは身分証明書であって本人の写真を貼付したもの。運転免許証、運転経歴証明書(平成24年4月以降発行のもの)、マイナンバーカード、旅券、在留カードなど。

- ②資格確認証もしくは船員保険などの被保険者証または共済組合員証および利根町において印鑑登録をしている方により、登録しようとする方が、本人に相違ないことを保証された書面(印鑑登録申請書の保証人欄に、保証人が自筆で必要事項を記入し、登録印を押し印したもの)

- ◎申請人が上記の書類をお持ちでない場合には、申請人の住所に郵送で照会書および回答書を送付します。届きましたら、回答書を窓口へ提出していただき、登録となります。回答の期限は30日です。代理人が手続きする場合も同様に、郵送で照会書を送付します。(代理人による申請は委任状が必要です。)

## ▶ 印鑑証明書

窓口での印鑑証明書の交付申請には、本人が申請する場合には、印鑑登録証(カード)またはマイナンバーカードが、代理人の方が申請する場合には、本人の印鑑登録証(カード)の提示が必要となります。

## マイナンバーカード(個人番号カード)

**問 住民課**  
マイナンバー総合フリーダイヤル ☎120-95-0178  
個人番号カードコールセンター(全国共通ナビダイヤル) ☎0570-783-578

### マイナンバー

日本国内に住所を有する全ての方にひとり1つの番号を割り当て、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、それぞれの機関に存在する個人の情報が同一であることを確認するために活用されるものです。

### 通知カード

マイナンバーが記載されたカードです。申請書の記入時など、マイナンバーを確認するために使用します。(平成27年10月~12月の間に送付)顔写真がなく、本人確認書類とはなりません。  
◎イメージ



【おもて面】



【うら面】

### 個人番号カード

プラスチック製ICチップつきカードで、表面に氏名、住所、生年月日、性別、本人の顔写真、裏面にマイナンバーが記載されます。本人確認書類として使用できるほか、e-Taxなど、電子証明書を利用した電子申請にもご利用いただけます。  
◎イメージ



おもて(見本)



うら(見本)

### 手数料

初回は無料(紛失などによる再交付は800円。電子証明書200円)

### 個人番号カード申請から交付までの流れ

個人番号カードは、全国の市区町村から委託を受けた地方公共団体情報システム機構が取りまとめて作成するため、受け取りまでに日数がかかります。

	申請方法	申請時に必要なもの	交付場所	交付時に必要なもの
郵送申請	通知カード同封の申請書に必要事項を記入し、返信用封筒に入れて郵送	顔写真(※1) 縦4.5cm×横3.5cm	住民課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎交付通知書(はがき)</li> <li>◎本人確認書類(※2) A1点またはB2点</li> <li>◎通知カード</li> </ul>
オンライン申請 (WEB申請)	スマートフォンや、ご自宅のパソコンから外部サイトへリンク。新規ウィンドウで開きます。申請用WEBサイトにアクセス。	顔写真(※1) (スマートフォンやデジタルカメラで撮影したもの)		

※1 顔写真(最近6ヶ月以内に撮影、正面、無帽、無背景。表面に氏名、生年月日を記載したもの)

※2 本人確認書類  
A…運転免許証、旅券ほか  
B…健康保険証、年金手帳、社員証、学生証、通帳ほか

## 旅券(パスポート)の申請・交付

### 申請・交付

月曜日から金曜日 8時30分～16時45分  
(交付については、水曜日の延長窓口でも行ってます。8時30分～19時)

### 必要な書類

- ◎旅券発給申請書(10年用・5年用)  
(18歳未満の方は5年用となり、法定代理人の同意・署名が必要)
- ◎戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)(発行してから6ヶ月以内のもの)1通
- ◎写真(6ヶ月以内に撮影したもので縦4.5cm×横3.5cmの顔写真)1枚
- ◎申請人の本人確認書類(運転免許証など)
- ◎前回発行の旅券がある場合には、その旅券
- ◎内容に応じて必要な書類が異なりますので、お問合せください。

### 代理人が申請書類を提出する場合

事前に申請書入手し、申請人及び代理人がそれぞれ所定の事項を記入していただくことが必要です。提出の際には、申請人と代理人の両方の本人確認書類が必要となります。

### 交付までの日数

(申請日から数えて11日目以降です。日数に閉庁日は含めません。)

### 手数料

令和8年7月1日に、手数料などが改定される予定です。

### 改定後手数料(予定)

申請の区分	申請方法	手数料額
10年用旅券 (18歳以上)	窓口 (書面)	9,300円 (収入印紙7,000円、茨城県収入証紙2,300円)
	オンライン	8,900円 (収入印紙7,000円、茨城県収入証紙1,900円)
5年用旅券 (18歳未満)	窓口 (書面)	4,800円 (収入印紙2,500円、茨城県収入証紙2,300円)
	オンライン	4,400円 (収入印紙2,500円、茨城県収入証紙1,900円)
残存有効期間 同一旅券	窓口 (書面)	5,800円 (収入印紙3,500円、茨城県収入証紙2,300円)
	オンライン	5,400円 (収入印紙3,500円、茨城県収入証紙1,900円)

※5年旅券及び5年旅券(12歳未満)は、5年旅券(18歳未満)に一本化される予定です。

※事前に金額を確認し、収入印紙と県収入証紙を商工会で購入してください。(役場では販売していません。)

※オンライン申請の場合は、クレジットカードによる支払いも可能です。その場合、申請受付時マイナポータルに届くお知らせ内のURLより、事前のクレジットカード登録が必要です。

## 住民課窓口開庁時間

土曜・日曜・祝日・12月29日～1月3日を除く平日

平日8時30分～17時15分  
(旅券窓口は、8時30分～16時45分)

毎週水曜日

8時30分～19時

延長窓口では、対応できる業務が限られていますので、お問合せください。





# 税金

住みよい環境のもとで生活するために、町税の果たす役割は重要です。

みなさんに納めていただく町税は、福祉、教育、土木など町のさまざまな「行政サービス」の向上を図るための財源として、重要な役割を果たしています。

## 税金の種類・納期について

問 税務課

税金の種類	納税義務者	納期											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
町民税	町が行政サービスを提供するために必要な費用を、町民の皆様にご負担していただくものです 1月1日現在、町内に住所を有し、前年中に一定額以上の所得があった人			1期		2期		3期				4期	
		給与からの特別徴収：毎月 公的年金からの特別徴収：年金支給月											
固定資産税 都市計画税	固定資産の価格をもとに算定される税額を、その固定資産の所在する市町村が課税するものです 1月1日現在、町内に土地、家屋または償却資産を所有する人	1期			2期					3期		4期	
軽自動車税	原動機付自転車、軽自動車、特定小型原動機付自転車、小型特殊自動車(農耕作業用を含む)および二輪の小型自動車に対してかかります 4月1日現在、町内の定置場に左記の車両を所有している人		全期										
国民健康保険税	市町村が、国民健康保険に要する費用に充てることを目的とします 世帯を単位とし、世帯主が納税義務者になります			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期		
		公的年金からの特別徴収：年金支給月											
町たばこ税	たばこの消費に対してかかります 製造たばこの売り渡しなどをした卸売販売者など	毎月											

税金

### ▶ 国税・県税についてのお問い合わせは

項目	問い合わせ先	問い合わせ先
県税について(法人県民税、不動産取得税、自動車税など)	土浦県税事務所	☎029-822-7212、7216、7205
国税について(所得税、相続税、贈与税など)	竜ヶ崎税務署	☎66-1303

### ▶ 税に関する証明が必要なとき

各種証明書の請求の際には、必ず窓口に来られる人の本人確認できるものをお持ちください。

◎税に関する証明・閲覧・手数料などについて…P29

広 告

● 遺産整理業務  
相続税の申告が不要でも各種名義変更は必要です。

● 相続・贈与の事前相談

● 各種税務相談・申告

**井出税務会計事務所**

～まずはお気軽にご相談下さい～

利根町四季の丘2-9-3  
https://idekaikei.tkcfnf.com  
TEL 0297-68-5103

**佐原智一税理士事務所**  
税理士 佐原 智一

所得税・法人税  
相続税・贈与税

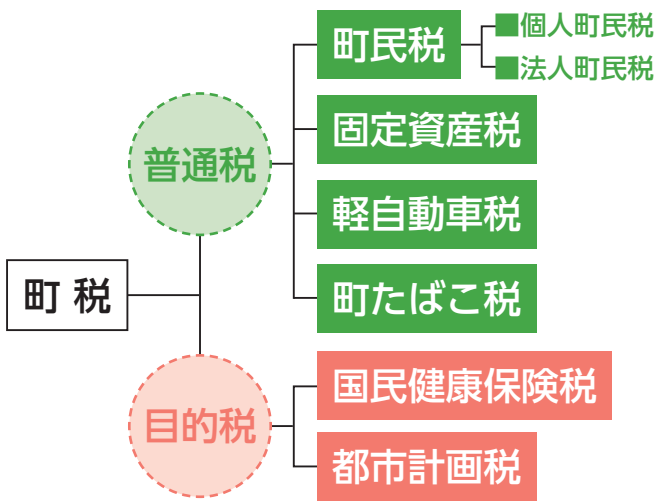
● 税務相談  
● 決算書の作成  
● 申告書の作成

お気軽にご相談ください

利根町布川2476-12  
TEL 0297-68-7131  
FAX 0297-68-9703

▶ 町税の仕組み

町税は、使い道が限定されていない「普通税」と、使い道が定められている「目的税」に分かれます。



町税は、自主的に納期限内に納めましょう。

▶ 納税の方法

町から納付書を郵送します。  
以下の方法により、納期限内に納付してください。

1 町役場にて納付

2 指定金融機関にて

- 窓口で納付
- 口座振替で納付

3 コンビニエンスストアにて

※納付書1枚あたり30万円を超えるものはコンビニエンスストアでは納付できません。

4 スマートフォンなどを利用したアプリ決済による納付

PayB、PayPay、FamiPay、AEONPay、楽天ペイ  
※アプリにより利用条件が異なります。利用前に必ず各アプリの公式ページなどで確認ください。

5 地方税統一QRコードを利用した納付

※詳しくは地方税共同機構ホームページや地方税お支払いサイトなどでご確認ください。

納税は **便利** **確実** **安心** な

「口座振替」がおすすめです！



【指定金融機関「収納代理金融機関」】

常陽銀行・みずほ銀行・水戸信用金庫・水郷つくば農業協同組合・ゆうちょ銀行・三井住友銀行

【申込方法】

役場または金融機関に備えてある「口座振替依頼書」にて金融機関窓口でお申し込みください。

必要なもの：通帳、取引印（通帳届出印）

【口座振替の開始】

口座振替依頼書をご提出いただいた翌月末以降の納期から振替となります。（振替日は納期の末日）

▶ 納税のご相談は…税務課

税金

税務証明

▶ 税務証明の種類

税の種類	証明書の種類	手数料	委任状
住民税	所得証明書	1件300円	○
	課税証明書	※児童手当 用・就学支 援金用・特 定疾患用 は、町内居 住の方に 限り無料 です	○
	非課税証明書	※同一世帯の 親族の方か らの請求の み不要とし ます。	○
法人	所在証明書(軽自動車登録用)	300円	×
固定資産税	評価証明書 (土地・家屋・償却資産)	1件300円	○
	資産証明書 (土地・家屋・償却資産)		
	公課証明書 (土地・家屋・償却資産)		
	名寄帳兼課税台帳		
	家屋現況確認証明書	×	
	住宅用家屋証明書	1件1,300円	×
軽自動車税	車検用納税証明書	無料	×

税の種類	証明書の種類	手数料	委任状
全税目	納税証明書	1税目300円	○
	納税証明書 (未納のない証明)	1件300円	

注) ◎納税証明書は、1税目につき300円です。(例：住民税と固定資産税⇒2税目=600円)

- ◎住民税(個人)の証明書には、証明年度の前年中の所得が記載されます。
- ◎評価証明書、公課証明書は1件につき土地・家屋あわせて5物件記載されます。
- ◎償却資産は土地・家屋の証明書には記載されません。
- ◎納税義務者毎の証明です。(単独所有分と共有では、それぞれ手数料が必要)
- ◎名寄帳兼課税台帳は閲覧手数料とは別にコピー代がかかります。
- ◎軽自動車税の納税証明を請求する場合は、車検証、または車検証のコピーをご持参ください。
- ◎納税後、すぐに納税証明が必要な場合は、納税済の領収書をお持ちください。
- ◎本人以外の方が請求する場合には、「委任状」が必要です。



# 保険・年金

## 国民健康保険(国保)とは

国民健康保険(国保)は、病気やけがに備えて加入者がお金を出し合い、お医者さんにかかる時の医療費の補助などにあてる助け合いの制度です。

## 国民健康保険(国保)

問 保険年金課

### ▶ こんなときは届出を

国民健康保険に加入するとき、脱退するときは、14日以内に届け出をしてください。

※ 届け出の際は、下記の必要なものと併せて、世帯主と当該者のマイナンバーが確認できる書類と来庁者の本人確認書類もお持ちください。

※ 同一世帯以外の方が手続きをする場合には、委任状が必要です。

「こんなとき」具体例		必要なもの
国民健康保険に加入するとき	利根町に転入したとき	
	職場の健康保険をやめたとき	◎職場の健康保険をやめた証明書
	子どもが生まれたとき	
国民健康保険を脱退するとき	生活保護を受けなくなったとき	◎保護廃止決定通知
	利根町から転出するとき	◎資格確認書、資格情報のお知らせ
国民健康保険を脱退するとき	職場の健康保険に加入したとき	◎資格確認書、資格情報のお知らせ ◎加入した健康保険の資格確認書、資格情報のお知らせ
	生活保護を受けるようになったとき	◎資格確認書、資格情報のお知らせ ◎保護開始決定通知書
	死亡したとき	◎資格確認書、資格情報のお知らせ
その他	住所、氏名、世帯主が変わったとき	◎資格確認書、資格情報のお知らせ
	世帯を分けたとき、世帯を一緒にしたとき	
	修学のため、別に住所を定めるとき	◎資格確認書、資格情報のお知らせ、在学証明書 ◎利根町以外に住所を有する場合は住民票
	資格確認書、資格情報のお知らせを紛失したとき	◎本人確認できるもの(運転免許証など)

## 国民健康保険税

問 保険年金課

国民健康保険税

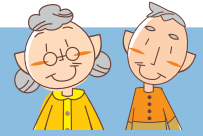
$$= \text{医療給付費分} + \text{後期高齢者支援金分} + \text{介護納付金分 (40歳以上65歳未満の加入者)} + \text{子ども、子育て支援金分 (令和8年4月新設)}$$

○所得割(世帯の加入者の所得に応じて計算)  
○均等割(世帯の加入者数に応じて計算)  
○18歳以上均等割(子ども・子育て支援金のみ)

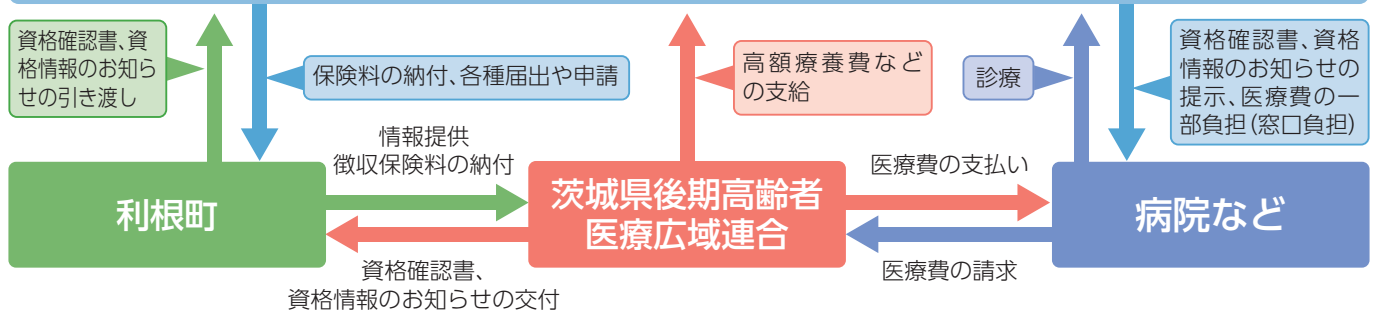
※保険税は前年中の所得をもとに算定しています。

▶ 制度のしくみ

被保険者(茨城県内に居住の方)



- 75歳以上の方  
75歳の誕生日から加入します。資格確認書、資格情報のお知らせは、窓口でお渡しします。
- 65歳以上75歳未満の一定程度の障がいがある方で、申請により広域連合の障害認定を受けた方  
認定を受けた日から加入します。障害認定により、後期高齢者医療制度への加入を希望する場合は、手続きが必要です。



後期高齢者医療制度の運営は、茨城県内のすべての市町村が加入する「茨城県後期高齢者医療広域連合」が行います。

▶ 資格確認書、資格情報のお知らせ

- ◎資格確認書、資格情報のお知らせは、郵送でお届けします。(加入時以外)
- ◎資格確認書、資格情報のお知らせは、1人につき1枚
- ◎毎年8月1日付けで更新(定期更新)

⚠有効期限内に、一部負担金の割合や住所など記載事項に変更があった場合は、新しい資格確認書、資格情報のお知らせを交付しますので、変更前の資格確認書、資格情報のお知らせを市区町村の担当窓口または広域連合に必ず返却してください。

75歳になられる方	障害認定の方	住所異動された方	定期更新
75歳の誕生日の前月中に交付通知をお送りします。誕生日までに窓口にお越しください。	認定時に窓口でお渡しします。後期高齢者医療制度に加入される前に使用されていた資格確認書、資格情報のお知らせなどの処分については、交付元の市区町村国民健康保険担当課や健保組合などにご確認ください。	住所異動手続きの約1週間後にお届けします。1週間以内に受診予定のある方は、市区町村の担当窓口にお申し出ください。	毎年7月中旬にお届けします。新しい資格確認書、資格情報のお知らせは8月1日から使用してください。令和8年8月からは、年齢やマイナ保険証の利用状況によって交付される書類が異なります。

▶ 保険料の決め方

保険料は個人ごとに計算され、被保険者一人一人に、負担能力(所得)に応じて公平に納めていただきます。

$$\begin{aligned}
 & \text{1年間の保険料額} = \text{医療分 均等割額} + \text{医療分 所得割額} \\
 & \text{被保険者一人当たり} 49,500\text{円} + \text{(賦課のもととなる金額)} \times \text{所得割率 (9.32\%)} \\
 & \text{子ども分 均等割額} + \text{子ども分 所得割額} \\
 & \text{被保険者一人当たり} 1,400\text{円} + \text{(賦課のもととなる金額)} \times \text{所得割率 (0.28\%)}
 \end{aligned}$$


年度途中で加入された場合は、加入月分から計算され、年度途中で資格を喪失された場合の喪失月分は計算されません。  
 ※均等割額と所得割額は2年ごとに見直しが行われます。  
 ※均等割額と所得割額は、所得に応じて軽減があります。



国民年金とは


国民年金制度は、老後の生活や、思わぬ病気やけがで障がい者となったり、一家の働き手を失ったときなどに、年金により経済的な援助をすることで生活を安定させるための制度です。

国民年金加入者



**第1号被保険者**


- 自営業者
- 農業者
- 学生



**第2号被保険者**

厚生年金や共済組合に加入している人


- 会社員
- 公務員



**第3号被保険者**

第2号被保険者の被扶養配偶者

- 会社員・公務員に扶養されている配偶者



第2号、第3号被保険者は、厚生年金保険料や共済組合掛金の一部が国民年金制度に支払われます。

第1号被保険者の保険料は性別、年齢、所得、地域などに関係なく**全国一律**です!

国民年金基金

第1号被保険者で国民年金に加入している方には、サラリーマンのような厚生年金基金などの上乗せがありません。そこで、その差を埋めるためにできた公的な年金制度が「国民年金基金」です。国民年金保険料を納めている国民年金の第1号被保険者が加入できます。

国民年金の給付と種類

基礎年金	老齢基礎年金	国民年金保険料の納付済期間と免除期間などを合算した資格期間が、10年以上ある人が、65歳になったときから受け取ることができる年金です。
	障害基礎年金	国民年金加入中または20歳前または日本国内に住んでいる60歳以上65歳未満の人で年金制度に加入していない期間に、障害の原因となった病気やけがについて初めて医師または歯科医師の診療を受けた日がある人が受けられる年金です。 ※受給する要件を満たしている必要があります。
	遺族基礎年金	国民年金加入中の人、国民年金の被保険者であった60歳以上65歳未満で、日本国内に住所を有していた人、保険料納付済期間、免除期間などを合算した資格期間が25年以上あり、老齢基礎年金を受けている人、受けられる人が死亡したとき、死亡した人によって生計を維持されていた「子のいる配偶者」または「子」が受け取ることができる年金です。 ※受給する要件を満たしている必要があります。
第1号被保険者に対する独自給付	付加年金	定額保険料に付加保険料をプラスして納めた場合は、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます。
	寡婦年金	国民年金第1号被保険者の保険料納付済期間と保険料免除期間が合わせて10年以上ある夫が、老齢基礎年金、障害基礎年金を受けることなく死亡したとき、その夫と10年以上継続して婚姻関係にあり、生計を維持されていた妻が、60歳から65歳になるまで受け取ることができる年金です。 ※受け取ることができる妻には条件があります。
	死亡一時金	国民年金第1号被保険者の保険料を納めた期間が3年(36月)以上ある人が、老齢基礎年金、障害基礎年金のいずれも受けずに死亡したとき、遺族が受け取ることができます。 ※受け取ることができる遺族には条件があります。

こんなときは届け出を

役場保険年金課窓口では取り扱いできない手続きもあります。必ず届出先をご確認ください。手続きによって必要な書類が異なりますので、事前に届出先にお問い合わせください。

こんなとき	どうする	届出先
20歳になったとき (厚生年金加入者を除く)	国民年金の加入手続きをする	第1号被保険者→役場保険年金課 第3号被保険者→配偶者の勤務先
会社や官公庁などに就職したとき	厚生年金の加入手続きをする	勤務先
会社や官公庁などを退職したとき	国民年金の加入の手続きをする(被扶養配偶者も同様)	役場保険年金課
結婚や退職等で配偶者の扶養になったとき	第3号被保険者への種別変更の手続きをする	配偶者の勤務先
配偶者の扶養からはげれたとき	第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更の手続きをする	役場保険年金課
年金手帳・基礎年金番号通知書を紛失したとき	再交付の申請をする	第1号被保険者→役場保険年金課または年金事務所 第2号被保険者→勤務先 第3号被保険者→年金事務所
海外に居住するとき	任意加入の手続きをする 国民年金をやめる手続きをする	国内協力者がいる→役場保険年金課 国内協力者がいない→年金事務所 役場保険年金課
氏名や住所が変わったとき	氏名変更、住所変更の届出をする	日本年金機構にマイナンバーが登録されている方は原則不要です。 ※一部提出が必要な方もいます。
60歳以上の公的年金に加入していない方が国民年金に任意加入を希望するとき	任意加入の手続きをする	役場保険年金課
公的年金を受給している人が住所や氏名、支払金融機関などを変更するとき	住所や氏名、支払金融機関の変更の手続きをする	年金事務所、各共済組合
受給者が死亡したとき	死亡した人が受給していた年金の種類などにより必要な手続きが異なるため、手続き内容を問い合わせる	年金事務所または各共済組合または役場保険年金課

保険料の免除制度があります

経済的理由で保険料の納付が困難な場合は、全額、猶予、4分の3、半額、4分の1で免除する制度があります。まずご相談を!

学生納付特例制度	納付猶予制度
学生については、在学中の保険料を後で納めることができます。	50歳未満の人については、保険料の納付を猶予する制度があります。



# 福祉・健康

## 介護保険制度

問 福祉課

### みんなで支えあう制度です

介護保険制度は、市区町村が保険者となって運営しています。40歳以上の方が加入者(被保険者)となって保険料を納め、介護が必要になったとき、費用の一部を支払ってサービスを利用できるしくみです。

#### 介護保険に加入する人(被保険者)

介護や支援が必要と認められたら、介護保険のサービスが利用できます。

- ◎保険料を納めます。
- ◎サービスを利用するため、要介護認定の申請をします。
- ◎サービスを利用し、利用料を支払います。

第1号被保険者  
65歳以上の人

第1号被保険者は、原因を問わず介護や日常生活の支援が必要になったとき、市区町村の認定を受け、サービスを利用できます。

年金が年額18万円以上

年金が年額18万円未満など

#### 特別徴収

年金の定期支払いの際、保険料が天引きされます。

#### 普通徴収

送付される納付書にもとづき、保険料を個別に納めます。

第2号被保険者  
40歳以上  
65歳未満の人

第2号被保険者は、老化が原因とされる病気(特定疾病)により介護や支援が必要となったとき、市区町村の認定を受け、サービスを利用できます。

加入している医療保険の保険料に上乗せして納めます。

要介護認定の申請・保険料の納付

被保険者証の交付・要介護認定

#### 市区町村(保険者)

介護保険制度の運営は、市区町村が行います。

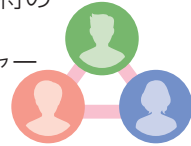
- ◎制度の運営
- ◎要介護認定
- ◎被保険者証の交付
- ◎サービスの確保と整備

#### 地域包括支援センター

介護予防や地域の総合的な相談の拠点として、設置されています。

- ◎介護予防ケアマネジメント
- ◎総合的な相談・支援
- ◎権利擁護、虐待の相談・援助
- ◎ケアマネジャーへの支援

社会福祉士



主任ケアマネジャー

保健師など

介護報酬の支払い

サービスの提供

利用料の支払い



#### サービス事業者

利用者に合ったサービスを提供します。

- ◎指定を受けた社会福祉法人、医療法人、民間企業、非営利組織などが提供
- ◎在宅サービスや施設サービス、地域密着型サービスを提供

広告

医療法人社団 千保会  
WATARI ENT CLINIC  
**渡利耳鼻咽喉科医院**  
日本耳鼻咽喉科学会 耳鼻咽喉科専門医 渡利 昭彦

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
9:00~12:00	○	○	○	休	○	○	休
14:00~17:30	○	○	○	休	○	○	休

休診日 木曜・日曜・祝日

駐車場有り  
龍ヶ崎市3585-2  
☎0297-62-4133

**平台歯科医院**  
歯科・小児歯科

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
9:30~1:00	●	●	●	●	●	●	×
2:30~8:00	●	●	●	●	●	6:00まで	×

〔休診日〕日曜日・祝日  
☎0297-65-0648  
龍ヶ崎市平台2-9-14 (馴馬台小前)

**松本アイクリニック**  
月 火 水 木 金 土 日

午前 9:00~12:30	○	○	○	×	○	○	×
午後 14:00~18:00	○	○	○	×	○	○	×

休診日 木曜・日曜・祝日  
(予約専用電話) 受診日の8時から当日予約できます。  
**050-5511-0770**  
(ガイダンス番号301をおして下さい)  
当院ホームページからも予約できます  
龍ヶ崎市馴柴町790-2  
☎(0297)85-2205  
<https://matsumoto-eye.org>



福祉・健康

サービスを利用するためには、市区町村に申請して「介護や支援が必要である」と認定される必要があります。

## 認定の申請



福祉課に認定の申請をしてください。申請は、本人または家族のほか、成年後見人、地域包括支援センター、またはケアマネジャーなどに代行してもらうこともできます。

### 申請時に必要なもの

- ◎要介護・要支援認定申請書(窓口にあります)
  - ◎介護保険被保険者証
  - ◎医療保険者から交付された資格情報のお知らせ  
または資格確認書(第2号被保険者の場合)
- 申請書には主治医の氏名、医療機関名などを記入します。主治医がない場合は窓口にご相談ください。

## 調査と審査



### 訪問調査

認定調査員がご自宅や病院へ訪問し調査します。

### 主治医の意見書

医師から介護を必要とする原因疾患などについての記載を受けます。

### 審査・判断

調査員による基本調査、主治医の意見書をもとに、介護認定審査会で「要介護度」を判定します。

## 認定結果



要介護度は7段階によって区分されます。要介護度により、サービスの種類・利用上限が変わります。

介護サービス  
(介護給付)

ケアマネジャーと相談

介護予防サービス  
総合事業  
(介護予防・日常生活支援総合事業)

地域包括支援センターに相談

総合事業  
(介護予防・日常生活支援総合事業)

地域包括支援センターに相談

広 告



## 機能訓練型デイサービス

元気な身体を  
一緒に作りましょう!

介護事業所番号 0874400484

利根町布川 2592-14 TEL.0297-68-6055

まきうち整骨院 TEL.0297-60-3311

## 介護保険サービス

問 福祉課



介護保険サービスには、在宅サービスや施設サービス、地域密着型サービスがあります。

①～⑩は事前にケアマネジャーに相談、⑪～⑯は直接施設に相談となります。

### ▶ 自宅で受ける



#### ① 訪問介護 (ホームヘルプ)

ホームヘルパーが家庭を訪問し、食事、排泄などの介助を行う身体介護や、掃除、洗濯などの日常生活の援助を行います。

#### ② 訪問入浴介護

移動入浴車で家庭を訪問し、介護士と看護師が入浴の介助を行います。

#### ③ 訪問看護

疾患などを抱えている人について、看護師が家庭を訪問し、療養上の世話や診療の補助をします。

#### ④ 訪問リハビリテーション

理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が家庭を訪問しリハビリテーションを行います。

### ▶ 施設に通う



#### ⑤ 通所介護 (デイサービス)

デイサービスセンターなどに通所して、食事・入浴などの日常生活上の支援や、機能訓練などが日帰りで受けられます。

#### ⑥ 通所リハビリテーション (デイケア)

老人保健施設や医療機関などで、食事・入浴などの日常生活上の支援や、生活行為向上の機能訓練などを日帰りでを行います。

### ▶ 短期の入所



#### ⑦ 短期入所生活介護・短期入所療養介護 (ショートステイ)

福祉施設に短期間入所して、食事・入浴などの介護や機能訓練などが受けられます。日常の「生活介護」と医療上のケアを含む「療養介護」があります。

### ▶ 介護環境を整える



#### ⑧ 福祉用具貸与

日常生活の自立を援助するための福祉用具をレンタルするサービスです。器具により要介護度の設定があります。

#### ⑨ 福祉用具購入

入浴や排泄などの貸与になじまない福祉用具を、指定された事業者から購入したときに購入費 (上限あり) が支給されます。

#### ⑩ 住宅改修

手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修に改修費用 (上限あり) が支給されます。改修前に申請が必要です。

### ▶ 施設サービス



#### ⑪ 介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)

寝たきりや認知症で日常生活に常時介護が必要で、自宅での適切な介護が困難な人が入所します。

#### ⑫ 介護老人保健施設 (老人保健施設)

病状が安定している人に対し、医学的管理のもとで看護・介護・機能訓練を行い在宅への復帰を支援します。

#### ⑬ 介護療養型医療施設

長期にわたる療養や介護が必要な人のための医療機関の病床で、医療・療養上の看護などが受けられます。

### ▶ 地域密着型サービス



住み慣れた地域での生活を続けるために地域の特性に応じたサービスが受けられます。サービスの内容や種類は、市区町村によって異なります。

#### ⑭ 小規模多機能型居宅介護

#### ⑮ 地域密着型特定施設入居者生活介護

#### ⑯ 認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)

※小規模の通所介護も含まれます。

## 高齢者福祉

問 福祉課

### ▶ 地域包括支援センター

問 地域包括支援センター ☎68-8941

地域包括支援センターでは、高齢者のみなさんが住み慣れた地域で安心して暮らせるように、社会福祉士・主任介護支援専門員・保健師などの専門職がチームとなって、介護サービスをはじめとした、様々な面から高齢者を支えるための相談・支援を行います。

#### 総合相談

高齢者の介護、健康、暮らしにかかわる心配ごとや問題などへの相談・支援を行います。

#### 包括的・継続的ケアマネジメント

適切なサービスの提供と住みやすい地域づくりを支援します。

#### 権利擁護

高齢者の虐待防止・早期発見、消費者被害の未然防止、成年後見制度の紹介などや相談・支援を行います。

#### 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

事業対象者、要支援1・2の方を対象にケアプランの作成などをはじめ、介護予防を目的にしたサービスの利用にあたり相談・支援 (ケアマネジメント) を行います。



福祉・健康

障がいのある人の福祉サービス

障害福祉サービスは、障害者手帳をお持ちの人が対象のサービスです。手帳の取得については福祉課へお問い合わせください。

<b>身体障害者手帳</b>	<b>療育手帳</b>	<b>精神障害者保健福祉手帳</b>	<b>こんな時は届け出を！</b>
身体の機能障害の種類や程度により1級から6級までの等級があります。また、移動の困難さに応じて第1種と第2種の区分があります。	知的な障がいがあり、県の機関で一定の基準に該当すると認められた場合に交付されます。障害程度の区分は㊤、A、B、Cがあります。	精神障害のために長期にわたり日常生活または社会生活への制約がある人に交付されます。程度により1級から3級までの等級があります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎住所、氏名、保護者が変わったとき</li> <li>◎手帳を紛失、破損したとき</li> <li>◎障害程度が変わったとき(再申請により障害等級が変更されることがあります)</li> <li>◎本人が死亡したとき</li> </ul>

各手当

障がいのある人および障がいのある児童を家庭で監護している人に、特別障害者手当、障害児福祉手当、特別児童扶養手当が支給されます。各手当の支給を受けるためには、申請が必要です。

サービス一覧

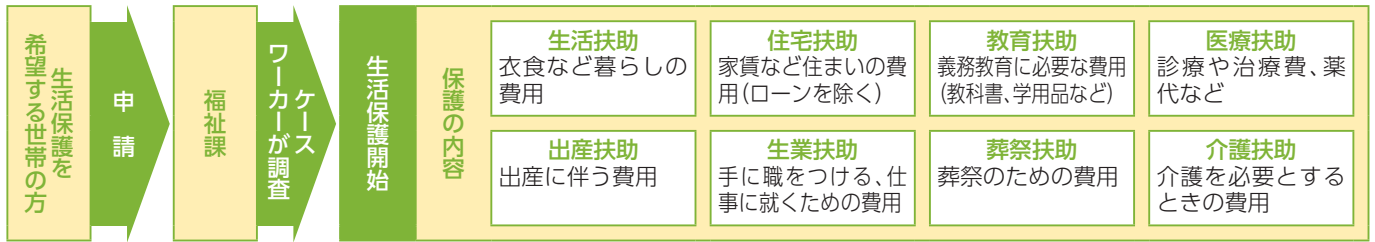
以下の支給・サービスを受けるには申請が必要です。なお、自己負担は原則1割負担ですが、世帯の課税状況によって負担上限額が決められています。

身 身体障害者手帳
 療 療育手帳
 精 精神障害者保健福祉手帳

※各種手帳をお持ちでない人も、サービスを利用できる場合がありますので、ご相談ください。

サービスの種類	内容	お持ちの手帳が対象となるサービス		
補装具費の支給	支給要件に該当する人に対して、補装具(補聴器、義足、義肢、車いすなど)の購入費または修理費の給付を行います。	身	療	
日常生活用具の給付	支給要件に該当する人に対して、日常生活用具(聴覚障害者用屋内信号装置、電気式たん吸引器、ストーマ用装具)などの給付を行います。	身		
自立支援医療費(更生医療)の支給	支給要件に該当する人(18歳以上)が、その障がいを軽減し、日常生活能力を回復するために必要な医療費を給付します。	身		
自立支援医療費(精神通院医療)の支給	在宅精神障害者の医療の確保を容易にするため、通院医療費を給付します。			
障害福祉サービス および 地域生活支援事業	障がいのある人々が、障がいの種別(身体障害・知的障害・精神障害)にかかわらず、必要とするサービスを利用できるよう、障がいの程度や社会活動、介護者や住居などの状況をふまえ、必要な支援を行います。			
	障害福祉サービス(介護給付・訓練等給付)	日中活動系サービス 療養介護・自立訓練・就労移行支援・就労継続支援など  居住系サービス 施設入所支援・共同生活援助(グループホーム)など  訪問系サービス 居宅介護(ホームヘルプ)・重度訪問介護・短期入所(ショートステイ)など		
	地域生活支援事業	日中一時支援事業・移動支援事業等・地域活動支援センター・自動車運転免許の取得費および自動車改造費の助成など		
	障害児通所給付	児童発達支援……小学校就学前の障がい児に日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを行います。放課後等デイサービス…学校(幼稚園、大学除く)に就学中の障がい児に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進などを行います。		
各種割引制度	身体・精神障害者手帳および療育手帳の交付を受けている人は、バス運賃やNHKの受信料などの割引が受けられます。 ※障がいの種類、程度によっては受けられる制度が異なります。	身	療	精

病気・失業などのために、日常生活が困難となり、資産・多種援助制度などを活用しても最低限度の生活を維持することができない世帯に、健康で文化的な生活ができるよう援助を行うとともに、その自立を助長することを目的としています。



健康診査(保険年金課所管分)

各健康診査の対象になられている方には毎年5月頃個人宛てに受診券を送付しています。また、会社の健康保険脱退や転入等の理由により途中から対象になられた方には、希望される方のみ受診券を窓口にて交付します。

健康診査の種類	対象者	検査内容	受診方法
特定健康診査	40～74歳で国民健康保険に加入されている方	≪基本項目≫質問票(服薬歴、喫煙歴等)、身体計測(身長、体重、BMI、腹囲)、理学的検査(身体診察)、血圧、血液検査(脂質検査、血糖検査、肝機能検査)、検尿(尿糖、尿蛋白) ≪詳細項目≫心電図検査、眼底検査、貧血検査(赤血球数、ヘモグロビン値、ヘマトクリット値)、血清クレアチニン検査 ※詳細項目は医師の判断により実施	≪集団健診≫ 年に数回、町公共施設にて実施。要予約  ≪医療機関健診≫ 町が契約している医療機関へ直接予約
後期高齢者健康診査	後期高齢者医療制度に加入されている方	≪基本項目≫特定健康診査から腹囲を除く内容 ≪追加項目≫特定健康診査の詳細項目と同様の内容 ※追加項目は希望された方のみ実施	町が契約している医療機関へ直接予約

健康診査(保健福祉センター所管分)

がんなどの生活習慣病の予防ならびに早期発見および早期治療を図るため、保健福祉センターが実施している検(健)診です。

日程や料金、予約方法など、詳しくは、「こころの健康づくりカレンダー」または町公式ホームページをご覧ください。

種類	対象者(年度末年齢)	検査内容	受診方法
健康診査	40歳以上の生活保護法に基づく被保護世帯	身体測定、腹囲、血圧、問診、診察、尿検査、血液検査(脂質・肝機能・血糖)* 該当者のみ(心電図、眼底、貧血)	≪集団健診のみ≫ 年に数回、町公共施設にて実施。要予約
結核・肺がん検診	肺がん検診:40歳以上 結核検診:65歳以上	胸部間接レントゲン検査	
肝炎ウイルス検診(B・C型)	40歳～70歳	血液検査(血中ウイルス検査) ◎40歳になる方は無料	
胃がん検診	40歳以上	胃部レントゲン検査	
大腸がん検診	41歳以上	検便(便潜血検査2日間法)	
骨粗しょう症検診	節目年齢:40/45/50/55/60/65/70歳 女性	超音波式骨密度測定	
前立腺がん検診	50歳以上男性	血液検査(血中PSA検査)	
乳がん検診	30～39歳の女性 40～64歳の偶数年齢の女性	超音波検査	≪集団健診≫ 年に数回、町公共施設にて実施。要予約  ≪医療機関健診≫ 町が契約している医療機関へ直接予約
	41歳以上の奇数年齢の女性	マンモグラフィ検査 ◎41歳になる女性の方は無料	
子宮頸部がん検診	20歳以上の女性	子宮頸部細胞診 ◎21歳になる女性の方は無料	町が契約している医療機関へ直接予約
歯周疾患検診	節目年齢:20/30/40/50/60/70歳	歯・口腔・歯肉状態の確認	≪医療機関健診のみ≫ 町が契約している医療機関へ直接予約

※生活保護受給の方は、無料になります。事前に申請ください。



▶ 成人のための保健事業

▶ 事業内容

健康教育	生活習慣病予防に関する健康・栄養・運動の講話
健康相談	保健師や管理栄養士による健康診査結果、生活習慣改善など健康・食事に関する相談
講演会	がん予防や生活習慣病予防に関する講演会
訪問指導	生活習慣病や健康診査で注意が必要な人へ保健師・管理栄養士による健康・栄養・運動などの訪問指導
食生活改善推進員活動事業	食生活改善推進員(ボランティア団体)による健康レシピ紹介・地域での各種教室の実施・イベントでの情報提供

▶ 介護予防事業

介護予防教室 (申込制)	加齢や障害に伴う、生活機能低下を予防するための各種教室を実施しています。
	はつらつトレーニング 運動機器を使った自主トレーニング。加齢により衰えやすい筋肉を鍛える7種類の運動機器を使用します。
	健脚くらぶ 身体の衰えを改善するための運動教室。日常生活に必要な脚力や体幹バランス、肺機能を高めていきます。
	かむカム栄養塾 お口のトラブルや低栄養改善のための教室。「むせ」「口の渇き」「飲み込み」などの口腔機能の改善と栄養改善を目指します。
相談(申込制)	キラリ☆脳トレ倶楽部 音楽療法士・理学療法士と一緒に、みんなで音楽、運動を楽しみながら、脳を活性化します。
	理学療法 日常生活のなかで、継続的に自主訓練ができるように、理学療法士による個別機能訓練の相談を行います。
	もの忘れ相談 保健師によるもの忘れに関する個別相談。
講座 (申込不要)	口腔相談 歯科衛生士による口腔機能向上のための個別相談。
	もの忘れ予防講座 精神科医などによる認知症予防に関する講話。
ボランティアが運営する教室	フリフリ地区運動集会
	シルバーリハビリ体操 (申込不要)
	サンルームとね(集いの場) (申込制)

▶ 精神保健福祉事業

精神保健福祉士による個別の精神保健相談、精神障害理解のための講演会を実施しています。

▶ 高齢者の予防接種事業

高齢者定期予防接種

予防接種	対象者
高齢者インフルエンザ	詳細は、「こころの健康づくりカレンダー」を参照または保健福祉センターへお問い合わせください。
高齢者肺炎球菌	
新型コロナウイルス感染症	
带状疱疹	

高齢者任意予防接種

予防接種	対象者
高齢者肺炎球菌	詳細は、「こころの健康づくりカレンダー」を参照または保健福祉センターへお問い合わせください。
带状疱疹	

▶ その他

▶ 事業内容

趣味講座の開催	元気な高齢者の生きがいづくりの一環として、趣味の講座を開催しています
風呂の提供	2階の浴室において、憩いの場となる風呂の提供を行っています
献血	移動献血車により町内で実施

保健福祉センターでは、ほかにも健康や栄養、運動に関する教室や相談などを行っています。詳しい内容や日程は、毎年3月に発行する「こころの健康づくりカレンダー」や、毎月発行する広報紙に掲載しています。





# 子育て・教育

## 子育て支援

問 保険年金課

### ▶ 手当・助成など

#### 医療福祉費支給制度

##### 1. 助成の対象となる医療費

医療保険が適用された、病院、診療所、薬局などの費用

※健康診断、予防接種、薬の容器代、文書料などの保険診療外費用や、入院時の食事代、差額ベッド代、交通費等は自己負担となります。

※学校など(保育所含む)の管理下におけるケガなどは、学校等で加入する日本スポーツ振興センター災害共済給付制度が優先となり、マル福と併用した場合は、町へ医療費の返還をしていただく場合があります。

##### 2. 対象となる方

利根町に居住されている方で、各種医療保険に加入している方のうち、次のいずれかに該当する方。

ただし、それぞれ扶養人数などに応じた所得制限があり、妊産婦(特例小児は除く)、所得制限額を超える方には支給されません。

種類	対象者	期間	更新手続きのお知らせ	所得制限額(注)
小児	県マル福制度 0歳から18歳の年度末までで、父・母または扶養義務者の所得が所得制限額を超えない方(13~18歳(年度末)は入院のみ県マル福の対象)	出生の日から18歳の年度末まで	子の誕生日(1日生まれは誕生日の前月) ※更新時は通知します。	父母の所得を比較し、高い方の所得が622万円未満(扶養1人につき38万円加算)、または扶養義務者の所得が1,000万円未満 ※所得判定年は、 1~6月生まれ:前々年の所得 7~12月生まれ:前年所得
特例小児	①県マル福所得制限額を超えて非該当となった、0歳から18歳(年度末) ②13~18歳(年度末)	出生の日から18歳の年度末まで	子の誕生日(1日生まれは誕生日の前月) ※更新時は通知します。	所得制限 なし
妊産婦	利根町に住所があり、母子手帳の交付を受けた妊産婦の方 ※県マル福所得制限額を超えた方、紹介状無しで産婦人科以外の診療を受けた場合は、町単独助成	母子手帳の交付を受けた月の初日から出産の翌月末日まで	更新なし	本人と配偶者の所得を比較し、高い方の所得が622万円未満(扶養1人につき38万円加算)、または扶養義務者の所得が1,000万円未満 ※所得判定年は、交付月が 1~6月:前々年の所得 7~12月:前年所得
重度心身障害者	次のいずれかの状況にあって、本人、配偶者または扶養義務者の所得が所得制限額を超えない方 1. 身体障害者手帳1級、2級、または内部障害3級の方 2. 療育手帳マルAまたはAの方 3. 精神障害者保健福祉手帳1級の方 4. 障害年金1級を受給している方など ※65歳以上の方は、後期高齢者医療被保険加入者に限り対象となります。	左記の障がいの状態なくなるまで	毎年6月下旬 ※更新あり、受給者証は郵送します。	本人の所得が512万9千円未満(扶養1人につき38万円加算)、または配偶者・扶養義務者の所得が636万7千円未満(扶養1人で24万9千円、2人目以降1人につき21万3千円加算) ※所得判定年は、障害認定日が 1~6月:前々年の所得 7~12月:前年所得
ひとり親家庭	次のいずれかの状況にあって、本人または扶養義務者の所得が所得制限額を超えない方 1. 離婚、死別などにより配偶者のいない方(※)で、18歳未満の児童、20歳未満の障害児または高校在学者を養育している方とその児童 ※配偶者が重度心身障がい者などで長期にわたって労働能力を失っている方はお問い合わせください。 2. 父母のいない児童 3. 父母のいない児童を養育している配偶者のいない方	児童が18歳になる年度末(3月31日)まで(障がい児の場合または高校在学中の場合20歳まで)	毎年6月下旬 ※更新あり、受給者証は郵送します。	母(父)、子の前年の所得が301万6千円未満(扶養1人につき38万円加算)、または扶養義務者の前年の所得が1,000万円未満 ※所得判定年は、事実発生日が 1~6月:前々年の所得 7~12月:前年所得

※扶養義務者…世帯の中で主として生計を維持する者(所得の最も多い方)



子育て・教育

3. 申請のしかた 以下の書類をご用意ください。

持参するもの 対象者	健康保険の情報 がわかるもの (対象者のもの)	所得のわかるもの ※1 ※5	障がいの程度を 証明する書類 ※2	母子手帳 (出産予定日を記入)	戸籍等※4	口座番号の わかるもの ※3
小児 特例小児	○					○
妊産婦	○	該当年度については、お問い合わせください		○		○
重度障害者	○		○			○
※4 ひとり親家庭	○				○	○

※1 課税証明書・源泉徴収票など扶養人数の記載のある所得を証明する書類または非課税証明書(利根町に転入された方と未申告の方のみ必要)

※2 身体障害者手帳・療育手帳・障害者年金証書など障がいの程度を証明する書類

※3 受給者本人または家族の預金通帳またはキャッシュカード

※4 戸籍謄本(離別や死別の事実が確認できるもの)などひとり親であることを証明できるもの

※5 転入した方は、マイナンバーが分かるもの

▶ 出産育児一時金

国民健康保険加入者の方が出産する際に、経済的負担を緩和するため、国民健康保険から50万円(産科医療補償制度未加入の医療機関の場合48.8万円)が支給されます。

▶ 出産育児一時金直接支払制度

出産育児一時金の額を上限とし、国民健康保険から支払機関を通じて医療機関などへ出産費を支払う制度です。これにより50万円を超えた部分の費用負担で済みます。(出産費が一時金の額に満たなかった場合には申請により差額を支給します。)

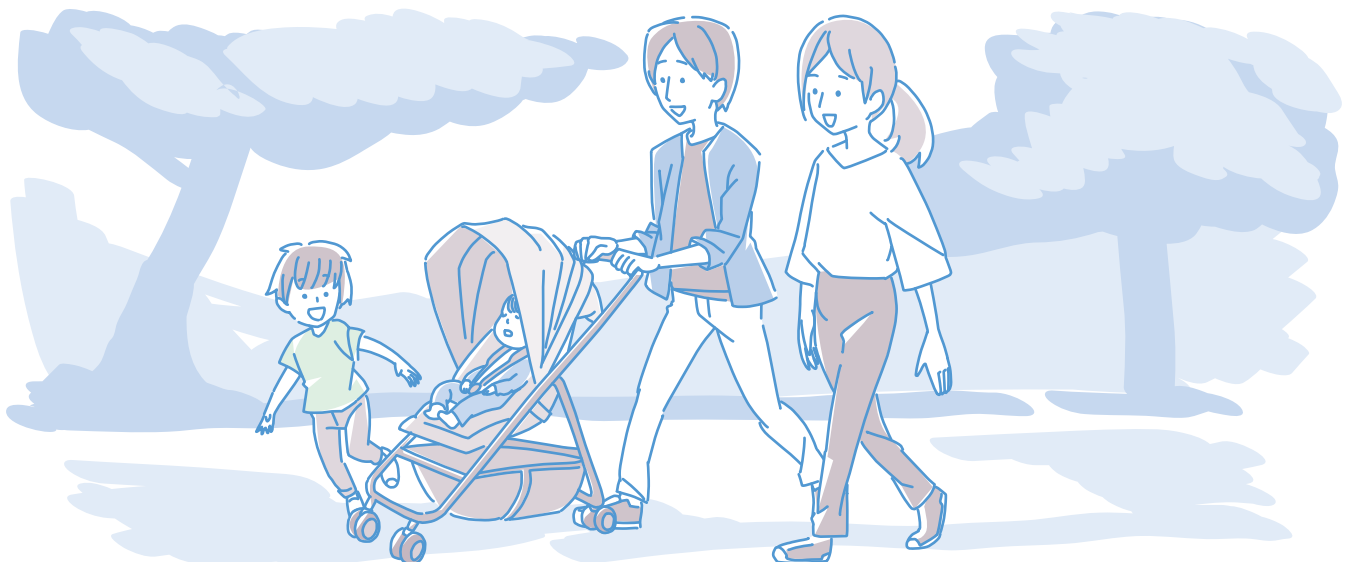
制度の利用を希望される方は出産を予定している医療機関等へお問い合わせください。保険年金課への申請は不要です。

⚠ 国民健康保険以外の保険に加入の方

国民健康保険以外の健康保険でも同様の制度があります。詳しくは勤務先または加入している健康保険組合へお問い合わせください。

⚠ ご確認ください!

会社等の健康保険に被保険者として1年以上加入して、脱退後6ヶ月以内に出産した場合には、脱退前の健康保険から支給が受けられます。健康保険によって独自の給付を行っている場合があります。該当される方は以前加入していた健康保険組合等にご確認ください。(他の健康保険から支給を受ける場合は、国民健康保険からの支給は受けられません。)



## 子育て支援

### ▶ 児童手当

**問** 子育て支援課

#### 支給対象

0歳～高校生年代(18歳に達した以後の最初の3月31日)までの児童を養育している方  
公務員の方は、勤務先でお手続きください。

対象年齢	手当の金額
3歳未満	一律15,000円 (第3子以降は30,000円)
3歳以上～高校生年代	10000円 (第3子以降は30,000円)

※「第3子以降」とは、大学卒業相当(22歳に達した日以後の最初の3月31日)までの養育をしている児童のうち、3番目以降の児童のことを言います。  
ただし、第3子以降加算のカウント対象は、親などの経済的負担がある場合に限りま

**支給時期** 偶数月に、それぞれ前月分までを支給

## ひとり親家庭の支援

### ▶ 児童扶養手当

**問** 子育て支援課

父母の離婚、死亡などによって、父または母と生計を同じくしていない子どもや一定の障がいのある父母が、子どもを育てている場合に支給される手当です。支給には、所得やその他の制限があります。

#### ⚠ 手当が支給されない場合

支給対象に該当しても、子どもが児童福祉施設に入所したとき、または請求者および児童が公的年金を受けるときなど手当が支給されない場合があります。

支給時期:奇数日に、それぞれ前月分までを支給

### ▶ ひとり親家庭等医療費の助成

**問** 保険年金課

母子・父子家庭の母、父および児童、父母のいない児童とその児童を養育する方を対象に、健康保険適用分の医療費(医科・歯科・調剤など)が助成されます。  
詳しくは、39、40ページをご覧ください。

### ▶ 未熟児養育医療給付

**問** 子育て支援課

原則として出生体重が2,000g以下で入院養育が必要と医師が認めた乳児に対し、保護者の所得に応じて医療費の一部を給付します。

申請方法については、子育て支援課へお問い合わせください。

### ▶ 母子・父子・寡婦福祉資金貸付金

**問** 子育て支援課

母子・父子家庭や寡婦の方が経済的に自立して、安定した生活を送るため、就学支度資金などの福祉資金の貸し付け相談を行っています。貸付審査には、お時間がかかりますので、お早めにご相談ください。(県事業)

#### 貸付の種類

- ◎ 修学資金
- ◎ 修業資金
- ◎ 生活資金
- ◎ 結婚資金
- ◎ 就学支度資金
- ◎ 就職支度資金
- ◎ 住宅資金
- ◎ 事業開始資金
- ◎ 技能習得資金
- ◎ 医療介護資金
- ◎ 転宅資金
- ◎ 事業継続資金



# 予防接種スケジュール

問 保健福祉センター ☎68-8291

子どもを病気から守るためには、対象の時期に予防接種を忘れずに受けることが重要です。予防接種のスケジュールは、それぞれの予防接種の望ましい接種時期を示しています。実際に接種する予防接種とスケジュールについては、かかりつけ医などと相談しましょう。丸囲み数字(①、②など)は、ワクチンの種類毎に接種の回数を示しています。

種類	ワクチン	妊娠期	乳児期								幼児期						学童期						
		28週〜36週	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	12か月	15か月	18か月	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳～	
定期接種	RSウイルス	①																					
	ロタウイルス	1価		①	②																		
		5価		①	②	③																	
	B型肝炎		①	②				③															
	小児肺炎球菌		①	②	③					④													
	五種混合(DPT-IPV-Hib)		①	②	③					④													
	BCG						①																
	麻しん・風しん(MR)										①					②							
	水痘(水ぼうそう)										①	②											
	日本脳炎															①	②	③				④9～12歳	
	二種混合(DT)																					①11歳(2期)	
ヒトパピローマウイルス(HPV)																					①② 13～14歳		
任意接種	おたふく										①					(②)							
	不活化インフルエンザ																					①13歳以上	
	経鼻弱毒生インフルエンザ																					毎年①(10月、11月などに)	

(\*) 任意接種のスケジュール例については、日本小児科学会が推奨するもの  
 ※ 日本小児科学会が推奨する予防接種スケジュール  
[https://www.jpeds.or.jp/modules/activity/index.php?content\\_id=138](https://www.jpeds.or.jp/modules/activity/index.php?content_id=138)  
 ※ 予防接種について詳しい情報はこちら  
 国立健康危機管理研究機構感染症情報提供サイト 予防接種のページ  
<https://idsc.nih.go.jp/relevant/vaccine/index.html>  
 詳しくは、保健福祉センター発行の「こころの健康づくりカレンダー」をご覧ください。



施設区分	施設名	住所	電話番号	入園			その他の保育サービス		
				認定	定員	受入	平日延長	土曜延長	一時預かり
認定こども園 (保育所型) 令和5年4月から	文間保育園	利根町立木 755	68-3194	1号	15名	生後6か月から	○	○	○
				2号	39名				
				3号	31名				
保育所	東文間保育園	利根町中谷 1005-1	68-2303	2号	27名	生後57日から	○	○	○
				3号	23名				
認定こども園 (幼保連携型)	布川保育園	利根町布川 3003-2	68-3501	1号	10名	生後6か月から	○	○	○
				2号	19名				
				3号	16名				
認定こども園 (幼稚園型)	利根二葉幼稚園	利根町 羽根野850	68-4633	1号	10名	1歳児から	○		○
				2号	16名				
				3号	9名				
認定こども園 (幼稚園型)	利根大和幼稚園	利根町布川 2070	68-3438	1号	15名	生後12か月前後 から(要相談)	○		○
				2号	18名				
				3号	12名				
事業所内保育所	もえぎ野わかば 保育園	利根町 もえぎ野台 1-1-8	84-6081	3号	12名	生後57日から 2歳児まで	○	○	○

**対象者**

- 1号認定 お子さんが満3歳以上で教育を希望する場合
- 2号認定 お子さんが満3歳以上で「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望する場合
- 3号認定 お子さんが満3歳未満で「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望する場合

**利用者負担額(保育料)**

利用者負担額は、子どもの父母や父母以外の扶養義務者(家計の主宰者)の町民税の合算額で階層が決定されます。

**新年度(4月)からの入園申し込み**

11月頃に広報紙やホームページなどでお知らせします。

**年度途中の入園申し込み**

希望月の前月15日までに提出してください。15日が閉庁日の場合は、その前の開庁日が締切日です。年度途中の入所日は1日付けです。月の途中入所は扱っておりません。

**その他の保育サービス**

- ◎延長保育
- ◎一時預かり

各園にて対象者や利用日、利用時間、料金などが異なります。詳しくは、直接、園にお問い合わせください。

◎病児保育

もえぎ野わかば保育園病児保育室 住所:利根町もえぎ野台1-1-8 お問い合わせ先:090-1664-6779  
保護者の保育と就労との両立を支援するとともにお子さんの健全な育成を図るために、病気の回復期に至らない場合などで入院治療の必要はないが、集団保育や家庭での保育が困難な状況にある生後6か月から小学6年生までのお子さんを医師の診断をもとに平日午前8時から午後6時まで一時的にお預かりします。午後6時以降の延長はできません。

利用料金は、1日につき2,000円、半日につき1,000円(昼食は持参してください。)

利用手続きなど、詳しくは、直接、病児保育室にお問い合わせください。



妊産婦健康診査	医療機関での健診(受診券妊婦16回分・多胎用3回分・産婦2回分)
1か月児健診	県内医療機関(小児科)での健診(受診券1回分)
3～5か月児健診	県内医療機関(小児科)での健診(受診券1回分)
9～11か月児健診	県内医療機関(小児科)での健診(受診券1回分)
1歳6か月児健診	計測・内科歯科診察・心理発達相談・栄養・歯科(フッ素塗布)・育児相談
3歳児健診	計測・内科歯科診察・尿検査・心理発達相談・栄養・歯科(フッ素塗布)・育児相談
3歳児眼の検診	眼科診察・視力・立体視検査・視機能検査・屈折異常検査

## 乳幼児相談・訪問・教室など

マタニティー講座	妊娠中や出産後の生活についての講話・沐浴指導など
4～5か月児相談	計測・栄養相談・育児発達相談
7～8か月児相談	計測・離乳食・育児発達相談・歯科相談
育児相談・ワイワイサロン	毎月1回実施
もしもし電話相談	妊娠中から産後のこと、子育て全般について ☎68-2211(子育て支援課 母子保健係) 午前9時～17時(土日祝日年末年始除く)
こんにちは赤ちゃん訪問	出産後(生後4ヶ月まで)のお子さんを対象にした保健師の訪問
親子発達相談	発達を専門にしている先生の個別相談
子育て応援講座	年1回実施

## その他の手続きなど

母子健康手帳の交付	妊娠届と同時に交付(マイナンバーの提示・記入有)
新生児聴覚検査の助成	新生児期の聴覚検査(AABR・OAE検査)の費用の一部助成
産後ケア事業	出産後の親子を対象に日帰り型・宿泊型・訪問型のサービス(産後1年未満まで)
不妊治療費助成	医療保険適用の生殖補助医療と保険適用外の先進医療による治療を組み合わせ不妊治療を受けた方へ先進医療にかかった費用の一部助成
未熟児養育医療給付制度	未熟児で指定医療機関において入院養育した方への医療費の一部助成
妊婦のための支援給付事業	妊娠届出時から継続的に相談支援を行い、同時に妊婦のための支援給付による経済的支援を組み合わせ実施する。
不育症治療費の助成	不育症検査や治療を受けた方へ費用の一部助成

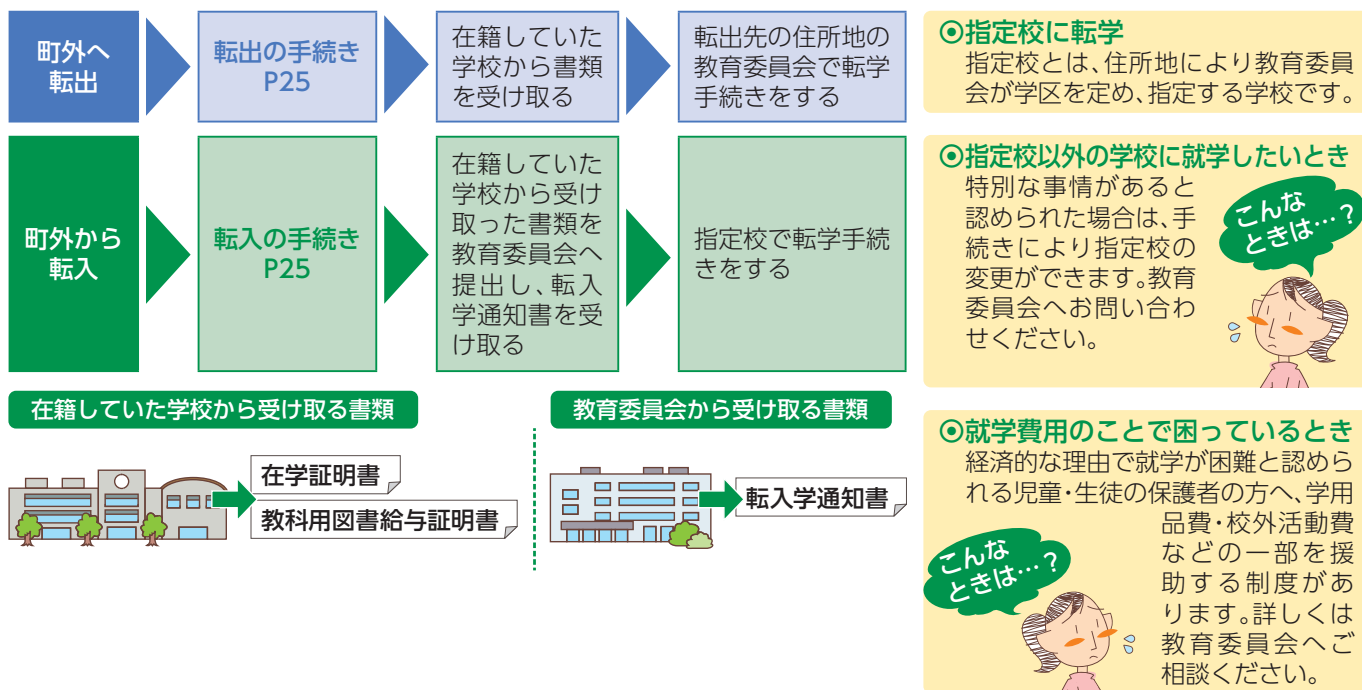


▶ 小・中学校に関する手続き

問 学校教育課

町内に住所がある児童・生徒は、教育委員会が指定する小・中学校に入学していただきます。1月末までに自宅に「就学通知書」をお送りします。

▶ 引っ越した時の手続きの流れ



▶ 適応指導教室「とねっ子ひろば」の開設

問 指導課

町内の公立小・中学校に在籍している児童生徒で、何らかの理由により不登校状態にある子どもたちの学校復帰と社会的自立を支援する施設です。

▶ 教育相談

問 教育相談電話 ☎68-2213

お子さんの学校生活や心身状態に不安があるとき。学校に登校ができない、いじめについて悩んでいる、発育や発達に遅れの疑いがあるなど、さまざまな内容の教育相談を随時行っています。

▶ 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)

問 子育て支援課

保護者が労働などで昼間家庭にいない小学校1年生から6年生までの児童を対象に、放課後や夏休みなどの長期休業中に適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図ります。

▶ 放課後児童クラブ一覧

児童クラブの名称	実施場所	問い合わせ先
文児童クラブ	利根町下曾根254	☎080-2056-2051
利根小学校児童クラブ	利根町布川4230	☎090-5767-4434
文間児童クラブ	利根町大房323-1	☎080-2056-2249

※定員や入級条件など詳しくは、子育て支援課へお気軽におたずねください。





# 生活・環境

## ごみ

問 生活環境課

ごみは、ルールを守って出しましょう。

### ▶ 町が収集するごみ

地区名	もえるごみ	資源物 (ビン以外)	資源物 (ビン)	もえない ごみ	粗大ごみ
早尾台・中谷・立崎	毎週 月・木曜日	第1・3 火曜日	第2 火曜日	第1・3・5 土曜日	第2・4 土曜日
上曾根・下曾根・下井・奥山・押戸・羽根野台	毎週 月・木曜日	第2・4 火曜日	第3 火曜日		
立木・中田切・羽中・福木・三番割	毎週 月・木曜日	第1・3 金曜日	第2 金曜日		
大房・惣新田・加納新田・東奥山新田	毎週 月・木曜日	第2・4 金曜日	第3 金曜日		
八幡台・布川台・もえぎ野台・四季の丘	毎週 火・金曜日	第1・3 月曜日	第2 月曜日		
内宿・浜宿・中宿・上柳宿・利根フレッシュタウン	毎週 火・金曜日	第2・4 月曜日	第3 月曜日		
馬場・下柳宿・谷原・サーパス布佐・白鷺の街・太子堂	毎週 火・金曜日	第1・3 木曜日	第2 木曜日		
利根ニュータウン・早尾・大平・横須賀・羽根野・押付 新田・押付本田	毎週 火・金曜日	第2・4 木曜日	第3 木曜日		

- ◎ごみは、当日の午前8時までにごみ集積所に出してください。
- ◎ごみは、町指定のごみ袋で出してください。
- ◎ごみの分別の仕方は、「ごみと資源の出し方」のパンフレットをご覧ください。パンフレットは生活環境課に用意してあります。
- ◎ゴールデンウィーク、年末年始の収集日程は、「広報とね」などでお知らせします。
- ◎祝日は、通常どおり収集します。

広告

新しいリサイクルの時代を創ること。そこに私たちの使命があります。

鉄金属

家電雑品

非金属

銅

農機、建機

自転車、自動車

アルミ

被覆銅線

バイク・バッテリーなど

その他不用品何でもご相談下さい！

LY貿易合同会社

龍ヶ崎市庄兵衛新田町282-65

TEL0297-86-8898

生活・環境

## ▶ 町では収集できないごみ

区分	種類	出し方
パソコンリサイクル	・業務用パソコン・組み立てパソコン	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎各メーカーのホームページをご覧ください。回収方法をお確かめください。</li> <li>◎各メーカーまたはパソコン3R推進協会(☎03-5282-7685)へお問い合わせください。</li> </ul>
家電リサイクル品	・テレビ(薄型テレビを含む)・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン(室外機含む)・冷蔵庫・冷凍庫	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎購入店、または買い換えをする小売店が有料で引き取ります。</li> <li>◎廃棄のみで、購入店がわからない場合は、生活環境課へお問い合わせください。</li> </ul>
事業系ごみ	飲食業・サービス業・製造業・加工業など事業活動によって発生したごみ	◎事業系のごみでも一般廃棄物であれば、町の許可を受けた収集業者へ依頼することができます。(有料)
その他	引越しごみ、土、石、レンガ、コンクリート、自動車部品、バイク、タイヤ、バッテリー、農機具、農業用ビニール、農薬、焼却灰、宗教にまつわる物、爆発物(ガソリン・オイル・石油など)など	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎販売店に引き取ってもらうか、専門の処理業者にお問い合わせください。</li> <li>◎ご不明な点は、生活環境課へお問い合わせください。</li> </ul>

※家庭用パソコンは、小型家電リサイクル品です。生活環境課まで問い合わせください。

## 上水道

問 茨城県南水道企業団 ☎0297-66-5131

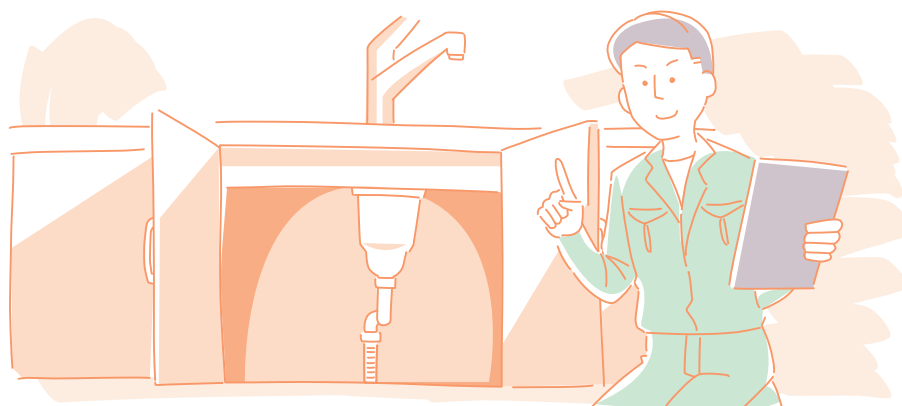
水道に関することはお気軽にお問い合わせ・ご相談ください。インターネットでも受付いたします。以下のようなときは、必ず事前にご連絡お願いいたします。お手元に『お客様番号(水栓番号)』があるとスムーズです。  
☎0297(66)5132(業務課) <https://www.ibananwww.ne.jp>

- ◆ 転入・転出されたとき
- ◆ 水道の所有者、使用者が変わるとき
- ◆ 長い間、水道を利用しないとき
- ◆ 家を新築したとき
- ◆ 家を取りこわして水道を廃止するとき
- ◆ アパートなどで世帯数が変わるとき

また、道路で漏水を発見したときは、お手数ですが茨城県南水道企業団までお知らせくださるようご協力をお願いいたします。

☎0297(66)5131(代)

〒301-0042  
茨城県龍ケ崎市長山1-5-2  
茨城県南水道企業団



## きれいな水で、快適な暮らしを。

汚れた水を集めてきれいな水によみがえらせる下水道は、快適な生活を支える重要な施設です。利用できる区域にお住まいで、下水道の接続をされていない方は、早めに接続工事をお願いします。

### ▶ 下水道使用料

下水道使用料金は、下水道施設の維持管理に必要な費用の一部を負担いただくもので、使用水量に応じて算定されます。料金の支払いは2か月ごとで、上水道の料金と一緒に請求します。使用料は、納期限内にお支払いください。便利な口座振替をご利用ください。

### ▶ こんな場合は手続きを

下水道使用区域で、次のような場合には生活環境課にご連絡ください。

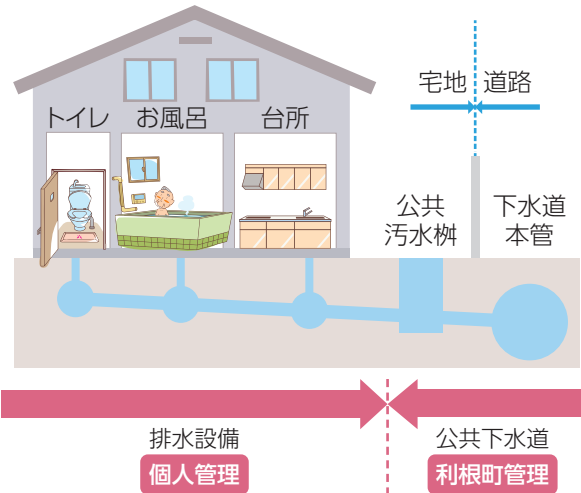
- 転入、転出をされる時  
(上水道の手続きをされた場合は必要ありません)
- 使用者や所有者が変わるとき
- 井戸水使用や井戸水併用使用をしている世帯の人数が変わるとき

### ▶ 浄化槽

下水道未整備区域は、浄化槽を設置して生活雑排水を処理します。浄化槽は定期的な点検や検査などが必要です。詳しくは、生活環境課へお問い合わせください。

### 下水道の利用開始と中止

家庭からの汚水を公共下水道に流すために、宅地内に設置された樹や排水管を排水設備といいます。これら排水設備は個人の財産となりますので、個人で維持管理を行っていただくことになります。



### 下水道に流してはいけないもの…

下水道はみんなの施設です。管を詰まらせたり、処理場に悪影響を及ぼすものは流さないでください。

【例】台所の食品くず・残飯、天ぷら油、ガソリン、アルコール、薬品など



※食器洗いや洗濯などに使う洗剤は、必ず「無リン」のものを使ってください。また、水洗トイレでは溶ける紙(トイレットペーパー)を使ってください。

### もしも下水道が詰まったら

(トイレ、台所、風呂場なども)

清掃業者または指定工事店については、生活環境課までお問い合わせください。



# 犬の登録・狂犬病予防接種

問 生活環境課

飼い犬の登録・狂犬病の予防接種・飼い犬の死亡届は、狂犬病予防法により義務付けられています。登録は犬の戸籍のようなものです。死亡の届け出、登録事項変更の届け出は必ず行ってください。

犬を飼ったら	予防接種	犬が死亡したら
<p><b>登録は犬の生涯に一度です</b></p> <p>生後90日を経過した日から30日以内に登録の届出をおこなわなければなりません。</p>	<p><b>犬が生後91日以上になったら</b></p> <p><b>年に1回</b> (3月2日～翌年3月1日まで)</p> <p>予防注射を受けた場合、狂犬病予防注射済票交付の手続きをしなければ予防注射を受けたことにはなりません。</p>	
<p><b>手続きができる場所</b></p>		
<p>1 利根町役場</p> <p>2 狂犬病予防注射集団接種会場または指定動物病院3件 (町内 2件 龍ヶ崎市 1件)</p>	<p>1 狂犬病予防注射済票の交付には狂犬病予防注射済証明書が必要です。</p>	<p>利根町役場</p>
<p>登録を申請</p> <p>鑑札の交付</p>	<p>狂犬病予防注射</p> <p>狂犬病予防注射済票交付の手続き</p>	<p>死亡届出書を提出</p>
<p>登録手数料 <b>2,000円</b></p>	<p>交付手数料 <b>400円</b></p>	<p>必要なもの 鑑札・注射済票</p>
<p><b>飼い主が変わった・引っ越した</b></p> <p>登録事項の変更届出書を提出</p>		
<p>○利根町に引っ越してきた場合は、以前の居住地の鑑札を窓口へお持ちください。</p> <p>○犬を譲る場合は、鑑札や注射済票も一緒に渡してください。</p>		

# 建物・土地・景観

問 まち未来創造課・生活環境課

## 新築・増築するとき

町内で建物を新築・増築する場合には、開発許可の申請や建築確認の申請が必要になる場合があります。

## 建物を解体するとき

特定建設資材が使われた床面積80㎡以上の建物を解体する場合は、工事を始める7日前までに届け出が必要です。

## 景観を守るために

町内で景観に影響を与える恐れのある大規模行為※を行う場合は、町への届け出が必要です。

※大規模行為とは、大規模な建物の建築や大規模面積の土地の形質の変更のことです。

## 土地取引をするとき

次の面積以上の土地取引(売買など)を行う場合は、契約締結後2週間以内に土地の所在市町村への届け出が必要です。

- 市街化区域…………… 2,000㎡以上
- 市街化調整区域…………… 5,000㎡以上

## 屋外広告物を表示・設置するとき

町内に屋外広告物(看板など)を表示または設置するときは、自己の所有する土地や建物でも、「屋外広告物法」や「茨城県屋外広告物条例」などの規定により、町の許可が必要です。

## 盛土や切土を行うとき

土地の埋め立て、盛土および堆積を行うときには残土条例に係る申請が必要です。

また、一定規模以上の盛土や切土、一時的な土砂の堆積を行う場合には、宅地造成および特定盛土等規制法(盛土規制法)に係る申請が必要です。

===== 告 告 =====

わかくさ動物病院

診療時間	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00~12:30	休診日	休診日	○	○	休診日	○	○	休診日
16:00~17:30			○	○		○	○	

サンドラッグ利根店  
ランドロームフード・マーケット利根店  
ジェーン利根店 二宮神社  
わかくさ動物病院  
中華レストランだいえん

**【休診日】**  
月曜・火曜・金曜・祝日

**土日診療**

**(029) 68-7939**  
利根町横須賀655

生活・環境



# 相談・自治会

## 各種相談

相談の種別	内容	窓口
法律相談	当町の顧問弁護士が対応し、年12回開催します。事前予約制となります。(電話予約可)	福祉課
行政相談	行政相談員が、国に対する要望などを受け付け、担当機関に取り次いで解決を図ります。町の行政に対する要望なども受け付けています。	総務課
納税相談	納期限内に納められないなど、納税に関する相談を受け付けます。	税務課
人権相談	人権の侵害や差別で困ったとき、人権擁護委員などが随時相談に応じます。	住民課
高齢者総合相談	高齢者が、生活していくうえで困ったことなどがあつたときの相談に応じます。	利根町地域包括支援センター (役場福祉課介護予防係)
消費生活相談	消費生活の契約や解約、多重債務などに関する相談を受け付けています。 窓口相談 毎週 月曜日・水曜日 リモート相談 毎週 火曜日・木曜日	まち未来創造課 消費生活相談窓口 ☎68-2211 茨城県消費生活センター ☎029-225-6445

## あなたも自治会へ

問 総務課

自治会や区では、住みやすく安心・安全な地域づくりを目指した様々な活動を行っています。地域の絆を深めるためにもぜひ加入しましょう。

### ▶ 自治会ではふれあいを通して住みよいまちづくり活動を行っています

#### 環境美化活動

ごみステーション・道路・河川・公園など生活に身近な場所の環境美化に努めています。

#### 防犯活動などの実施

子どもたちを不審者から守る登下校時の見守りや、防犯パトロールなど日ごろから安全な地域づくりのために、大きな役割を果たしています。

#### 親睦行事の実施

地域住民との交流や親睦を深めるため、お祭りやレクリエーションなどのコミュニティ活動を行っています。



相談・自治会

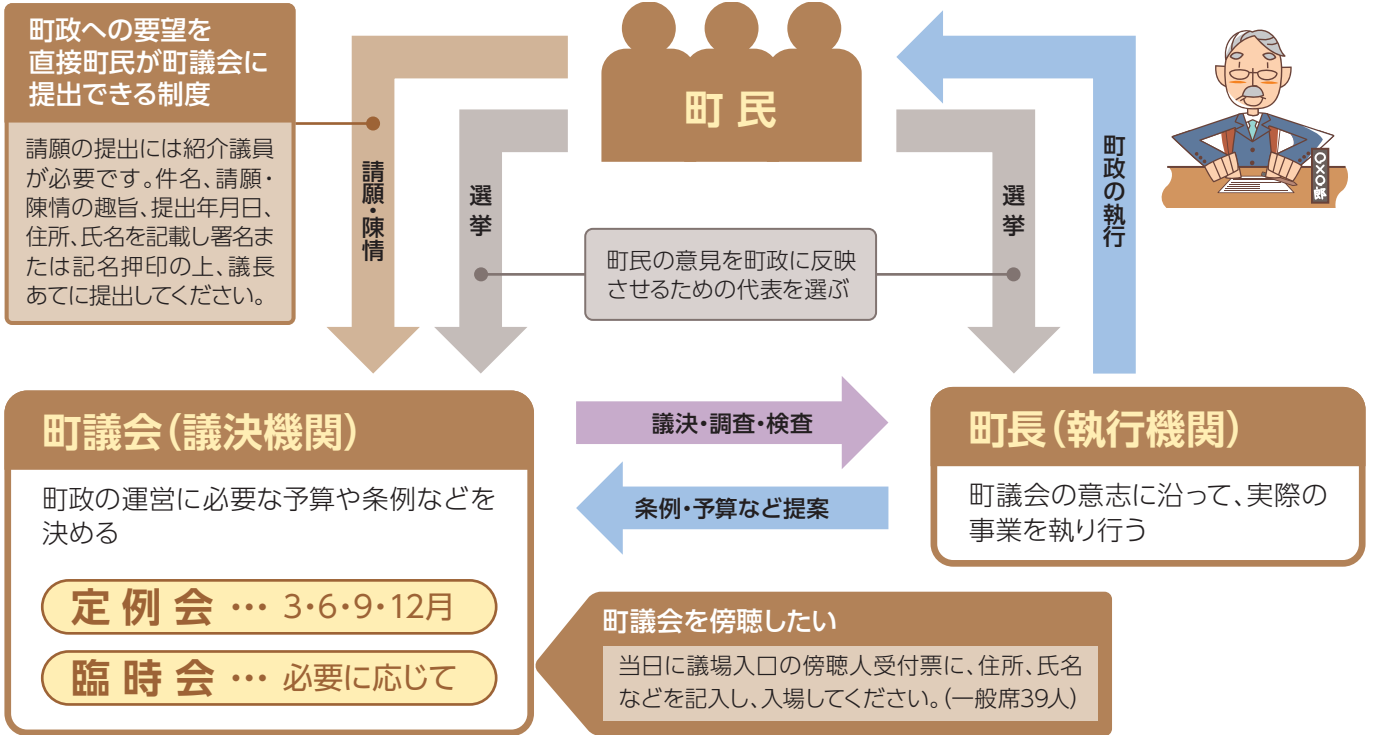


# 議会・選挙

## 町議会のしくみ

問 議会事務局

町議会と町長は、直接選挙によって選ばれた私たちの代表です。町民の声を反映した、よりよいまちづくりを目指して、それぞれの役割と権限を尊重します。



## 選挙権

問 総務課

満18歳以上の日本国民で、選挙人名簿に登録されている人が投票できます。

<p><b>選挙権を持つ対象者</b></p> <p>選挙人名簿には、次の要件を満たしている人が登録されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎満18歳以上の日本国民</li> <li>◎転入の届出をした日から引き続き3か月以上、住民基本台帳に記載されていること。</li> </ul>	<p>登録の時期は、次のとおりです。</p> <p><b>定時登録</b> 毎年3・6・9・12月の各月の1日を基準日として、1日に登録します。</p> <p><b>選挙時登録</b> 選挙の都度、基準日及び登録日を定めて登録します。</p>	<p><b>選挙の管理・執行・種類</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎国政選挙 衆議院議員総選挙・参議院議員通常選挙</li> <li>◎地方選挙 県知事選挙・県議会議員選挙・町長選挙・町議会議員選挙</li> </ul>
---	---	--

### ▶ こんな投票もできます

投票の種類	対象者	投票場所	備考
期日前投票	仕事や用事で投票日に投票所に行けない人	利根町役場	投票時間は午前8時30分～午後8時となります。
不在者投票	入院・出張・旅行・住所移転・その他やむを得ない理由で投票所に行けない人	他の市区町村や指定病院など	郵送等に時間がかかる場合がありますので、利用される場合は、選挙管理委員会へお早めにお問い合わせください。
郵便投票	「身体障害者手帳」「戦傷病者手帳」「介護保険被保険者証」をお持ちの人	自宅	障がいの種別や程度によって異なります。この制度を利用される場合は、「郵便投票証明書」が必要です。詳しくは、選挙管理委員会へお問い合わせください。



議会・選挙



# 医療機関リスト

(令和8年5月1日現在)

## 病院・医院など

名称	所在地	電話番号
協和ガーデンクリニック	利根町下井327-3	68-8118
鈴木内科医院	利根町早尾890-1	68-3100
利根町国保診療所	利根町羽中200	68-2231
服部内科医院	利根町布川2830-1	84-6063
山中医院	利根町中田切1-1	68-7287

## 歯科医院

名称	所在地	電話番号
尾上歯科医院	利根町下曾根289	68-9292
協和ガーデンクリニック	利根町下井327-3	68-8118
杉山歯科医院	利根町布川618-312	68-6516
太子堂歯科医院	利根町布川3244-3	68-8080
平田歯科医院 ※	利根町羽根野850-269	68-8132

※令和8年6月末で閉院予定

## 薬局・薬店

名称	所在地	電話番号
香取薬局	利根町布川3081-11	68-2730
健生堂薬局	利根町羽根野900-138	68-3367
利根町薬局	利根町福木15	68-8067
はない薬局	利根町中田切5-6	86-6268





# 利根町商工会

商工会は、豊かな地域づくりや中小企業の発展のためにさまざまな活動を行っています。



## 商工会とは

商工会は、「商工会法」に基づき公益法人として設立され、地域の事業者が会員となって地  
域商工業の発展や豊かな地域づくりのために活動を行う総合経済団体です。

中小・小規模企業が抱える様々な問題に対応するため、国・県・町の助成を受け地域の振興を図る  
事業や各種の経営相談にあたっています。

全国的なネットワークと高い組織率を有し、国より小規模企業支援施策（経営改善普及事業）を実  
施する支援機関に認定され、様々な事業を展開しています。

## 商工会の主な事業

### 経営相談

#### 【経営指導】

経営のことでお悩みの皆さまに適切なアドバイスを  
行います。創業や経営の改善、事業の承継、新分野開拓  
など経営のレベルアップを行いたい方のために、経営  
指導員や専門家が支援します。

#### 【創業・経営革新支援】

創業予定者や新分野への進出などを志す皆さまのため  
に、新たな事業分野開拓のための専門的指導やセミ  
ナーを開催するなどの幅広い支援を行っています。

### 金融相談

運転資金や設備資金など、大きな事業資金ほどわず  
かな金利差も大きな違い。商工会には、会員の皆さまが  
安心して利用できる各種の低利な融資制度がそろって  
います。

### 共済・保険制度

#### 【会員福祉共済】

商工会員の福利厚生を図る目的で、生命・傷害・医療  
について低額な掛金で高い補償が得られます。

#### 【商工貯蓄共済】

貯蓄・融資・保険が三位一体となった共済制度です。

#### 【小規模企業共済】

国が行っている、事業主が事業をやめたり役員を退  
職した場合の事業主の退職金制度です。

#### 【中小企業退職金共済】

中小企業者の雇用する従業員のための国の退職金制  
度です。

※その他、商工会では事業者の皆さまのために安心、  
有利な各種の共済・保険制度をご用意しております。

### 税務・経理相談

帳簿のつけ方から決算、申告の仕方まで適切なアド  
バイスを行います。決算や申告時期には税理士が無料  
の税務相談に応じます。

また、コンピュータによる記帳代行によって、元帳作  
成など面倒な記帳業務を事業者者に代わってスピー  
ディーに処理します。

### 労務指導

従業員を1人でも雇用する事業主は、労働保険（労災  
保険・雇用保険）への加入が義務づけられています。手  
続きがわずらわしい方、事務処理に困っている方に代  
わって商工会が事務手続きを行います。

また、社会保険についてもご相談に応じます。

### 商工業振興事業

町の助成を得たプレミアム商品券や、様々な商品券  
を発行し、地域経済の活性化を図っています。

### 青年部・女性部活動

青年部は若手経営者・後継者、女性部は会員の配偶者  
や女性経営者で組織され、それぞれの立場で研修会や  
親睦事業を行うとともに、地域の発展や振興に関する  
活動を積極的に実施しています。

## ～商工会に加入しませんか～

#### ●資格

利根町内で営業している商工業者の方ならいつでもご  
加入できます。個人・法人、規模の大小、業種は問いません。  
（※一部加入できない業種があります。）

#### ●手続き

入会申込書に必要事項をご記入のうえお申し込みく  
ださい。ご連絡いただければ担当者がお伺いします。

#### ●会費

- ・法人企業 月額2,000円 ・個人企業 月額1,500円
- ・加入金 5,000円（初年度のみ）
- ・納入方法 原則として年2回口座振替（集金も可）

「商工会は行きます！聞きます！提案します！」

## 利根町商工会

〒300-1622 茨城県北相馬郡利根町布川2947

TEL 0297-68-7417 FAX 0297-68-3177

e-mail info@tone-sci.or.jp

HP <https://tone-sci.or.jp>





# リフォームの基礎知識 ①

## 📖 リフォームの進め方とポイント

### ① 具体的な計画をたてる

リフォームの目的から具体的な計画を立てましょう。この時点での情報収集も大切なポイントです。

**Point** ● 時期、期間は？ ● 予算は？

### ② 事業者を決める～契約する

契約前に疑問点・不安点は徹底的に確認しましょう。見積書・提案書や契約書だけでなく、打ち合わせの際の資料やメモなど書類にはしっかり目をおし、保管しておきましょう。

**Point** ● 施工業者の事業内容がリフォーム目的と合致しているか？  
● 実績や業務内容を吟味。信頼できる事業者か？  
● 候補を数社選んで同じ条件で見積書を提出してもらい検討したか？

### ③ 着工

定期的に施工業者から報告・連絡を受けるようにしましょう。また、不安がある場合は施工業者の担当者を通じて確認するようにしましょう。

**Point** ● 工事に向けての準備や近隣への周知は大丈夫か？  
● 工程表に基づいて進んでいるか？  
● 変更・追加などが発生していないか？

### ④ 着工後

**Point** ● 事業者立ち会いの下、確認をし説明を受けたか？  
● 今後のメンテナンスや保証先を確認したか？

## 📖 リフォームの疑問

❓ **リフォームの費用はどのくらいかかりますか？**



Ⓐ **改装の範囲で変わっていきます**

建物の一部分の改装もリフォームですし、全面改装でもリフォームです。当然のことですが、手を加えれば加える程かかる費用は増えていきます。例えば、畳敷きの6畳間をフローリングに替える場合は十数万円ですが、家全体に及ぶ大掛かりな改装の場合は、建替えの方が安くなることもあります。

❓ **満足いくリフォームのポイントとは？**

Ⓐ **まずは現在の不満点を挙げてみましょう**

現在のお住まいの不満のある所をリストアップする事をおすすめします。そうすることで、ただ漠然と不満に感じていたことも具体的に検討出来るようになり、優先順位をつけて内容の整理もしやすくなります。

また、キッチンなどの設備の取り替えをお考えの場合は、ショールームなどで実際に見て触ってみることも重要です。



❓ **信頼のおける業者とは？**

Ⓐ **2～3社は候補を挙げて比較しましょう**

- 費用の安さで決めずに、契約内容に納得した上で契約を交わしましょう。
- 建築士や増改築相談員などの資格者がいるか確認しましょう。
- 経験豊富で実績がある事業者かどうか確認しましょう。
- アフターフォローはどうか、必ず確認しましょう。

安全・安心・健康のすまいづくり



新築  
リフォーム

お家の事でお困り  
なら上原工務店へ

上原工務店

☎ 0297-68-3648

☎ 090-2652-5252

茨城県北相馬郡利根町立木 3374-1

MEMO

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---



## リフォームの基礎知識 ②

### 住まいの整備に関する補助金

介護保険制度では、「要支援1～2」や「要介護1～5」と認定された方が、自宅で生活をしやすい住環境にするための手すりの取り付けや段差解消などの、住宅改修に対して費用が支給されます。

また介護保険制度とは別に、高齢者向けや障がい者向けに住宅改修に助成金を支給しているところもあります。工事をお考えの際には事前に自治体に相談してみると良いでしょう。

### 業者の探し方

最近では自社ホームページを持っているリフォーム会社も多いようです。ポストに入ってくるチラシも情報収集のチャンスです。

またご近所や知り合いでリフォーム工事をした家があったら、その会社がどんな対応だったか聞いてみるのも一つの手です。



### バリアフリー住宅

バリアフリー住宅は、お年寄りや障がいを抱えている方でも住みやすい生活を送れる住宅のことです。床の段差をなくしたり、階段に手すりを取り付けるなどいつまでも安全で暮らしやすい家で子どもから高齢のご両親まで、みんなが居心地よく住めることが重要です。



### リフォームと建築基準法

リフォーム時には、住宅に関する法律についても知っておく必要があります。通常業者さんが把握しており問題が起こることはあまりありませんが、知っておきたい法律としては建築基準法があります。建築基準法は住宅の安全性、居住性、周辺環境への配慮を目的としている法律で、新築だけではなくリフォーム時にも適用されるので注意が必要です。

### 自然塗料

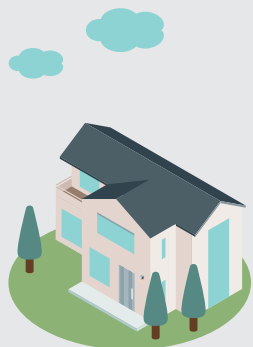
室内の床や壁、柱、家具などの木製品の多くは、何らかの塗装がされています。特に大量生産の製品はそのほとんどに化学塗料が使われています。

近年、シックハウス症候群の原因となる、化学物質による室内の空気汚染が問題視されています。お子さんやご家族がアレルギー体質なら業者にまず相談する必要があるでしょう。



株式会社サイネックスによる編集記事ページです

ここは有料広告掲載ページです



快適な暮らしをサポートします

**有限会社 猪瀬電気**

inoose

- 一般電気工作物 設計 施工
- 家電 ●エアコン工事
- 太陽光 ●オール電化

利根町もえぎ野台1-1-1

**TEL 0297-68-9429**

**FAX 0297-68-9430**

**新築・リフォーム**

**設計・施工**

**住設機器・ガラス工事**

イセヘイ

**(有)伊勢平材木店**

茨城県知事許可(般-4)第9749号

利根町布川3337

☎(0297)68-2737

FAX(0297)68-8608





# 葬儀・お墓について

※掲載の記事に関しましては、一般的な様式を掲載したものであり、各宗教や宗派または地域により異なる場合がございます。

## 葬儀について

### 故人の宗教に合わせた作法を

日常生活の中で、できるだけ考えたくないことかもしれませんが、どのような人生にも終焉は訪れます。いざというとき慌てないために、基本的な葬儀や法要の流れ、会葬のマナーは心得ておきましょう。



### 弔事の流れ ～臨終から法要まで～

葬儀は人生最後の儀式。弔事の一つひとつにしきたりがあり、意味があります。地方によって、また宗教や宗派によって名称や作法は異なりますが、大方の流れは次のようになります。

#### 臨終

遺体を北枕に安置し、喪主、儀式的形式と日取り、葬儀社を決めて依頼し、寺院や知らせるべき人に連絡します。

#### 通夜の準備

枕飾りをして遺体を安置。喪服、遺影の準備と世話役との打ち合わせ。戒名の依頼や隣近所への挨拶、死亡届の手配も行います。

#### 通夜

故人との別れを惜しみ、夜通し香と灯火を絶やさず遺体を守ったのが本来の通夜ですが、最近では数時間ほどで終わる形式が多くなりました。通夜が終了した後は、通夜ぶるまいとして親族や親しい人に食事を振る舞ったり、代わりに折り詰めなどを渡したりすることもあります。

#### 葬儀・告別式

通夜の翌日に、死者を弔うのが葬儀で、故人に別れを告げるのが告別式です。読経の後、遺族、親族が焼香し、参列者の焼香へと移ります。

#### 出棺・火葬

最後の対面の後、別れの花などを行い、遺族の手で靈柩車へ。会葬者は合掌して見送ります。  
※葬儀・告別式の前に行う場合もあります。

#### 火葬・骨上げ

火葬の前に全員が焼香。火葬終了後は、二人一組になって箸で遺骨をはさみ骨壺にいれる骨上げを行います。  
※葬儀・告別式の前に行う場合もあります。

#### 還骨回向

持ち帰った遺骨、位牌を祭壇に安置し、僧侶が読経する中、遺族による焼香が行われます。このとき、本来7日目に行う初七日法要を、繰り上げてとりおこなう場合が多くなっています。

#### 精進落とし

法要後、お世話になった人に感謝と慰労の気持ちを込めて喪主が挨拶。遺族が酒と料理でもてなし、故人をしのびます。

#### 追善供養

初七日に始まり、三十五日、四十九日、百か日と、お経を上げて、お香で供養します。このとき納骨を行う場合もあります。

#### 年忌法要

一周忌に始まり、2年目の三回忌、6年目の七回忌、その後十三回忌、十七回忌、二十三回忌、二十七回忌、三十三回忌、三十七回忌、五十回忌と法要を続けます。三十三回忌または五十回忌をもって、弔い上げ(最終の年忌法要)とする場合が多くなっています。

## お墓の形いろいろ

現在、墓地や霊園などで多く見られる形のお墓は、江戸時代の中頃から広く使われるようになったと言われています。鎌倉時代から室町時代にかけて多く作られた、五輪塔(ごりんとう)など供養塔型のお墓も一部で見られます。近年は、背が低く横幅が広い洋型のお墓も増えてきました。また、既成の型にこだわらない自由なデザインのお墓も見られます。

### 和型

最も標準的な形のお墓です。竿石(さおいし)の下に上台石(じょうだいし)、下台石(げだいし)を重ねた形が多く見られます。下台石の下に芝台石(しばだいし)を置いたり、竿石と上台の間にスリンと呼ばれる石を置く場合もあります。また、付属品として香炉(こうろ)、水鉢(みずばち)、花立て(はなたて)、墓誌(ぼし)、卒塔婆立て(そとばたて)なども、必要に応じて設置されます。



### 和型供養塔

現在の和型墓石が広く普及する以前に多く作られた、供養塔の形をしたお墓です。五輪塔(ごりんとう)、多宝塔(たほうとう)、宝篋印塔(ほうきょういんとう)、無縫塔(むほうとう)などの種類があります。



### 洋型

芝生墓地やガーデンング霊園、西洋風霊園などの増加とともに、西洋風のお墓も増えてきました。台石の上に、和型と比べて背が低く、横幅が広い竿石を置いたお墓で、竿石の前面を斜めに加工した「オルガン型」や、垂直に加工した「ストリート型」などがあります。また、芝生墓地などで多く見られる「プレート型」もあります。



### デザイン墓石

伝統的な形にとらわれず、故人の趣味や個性を反映したオリジナルのデザインを施したお墓を選ぶ方も増えています。ただし、墓地や霊園によっては特異なデザインのお墓を建造できない場合がありますので、事前に確認する必要があります。



株式会社サイネックスによる編集記事ページです

ここは有料広告掲載ページです

生前整理や相続相談など承っております。お気軽にご相談ください。

家族葬

# すがはら葬祭

おくる想いを  
ちようどよく  
家族とつなぐ



24時間  
365日受付

0120-61-0983

龍ヶ崎市横町4207 (常陽銀行 竜崎支店隣)

詳しくはHPへ

## 相続のこと、 後回しにして いませんか?

飯塚行政書士事務所

相続・遺言・エンディングノートのこと、  
まずは無料相談から。

### 相続でよくあるお悩み…

- 実家の相続が必要だが、専門家に頼むと高そう…。
- 相続で家族がもめないように準備しておきたい。
- そもそも相続って何から始めればいいのか?
- 土地・家屋の名義変更など、生前にできることは?
- 一人暮らしの自分が亡くなった後のことが心配…。

飯塚行政書士事務所

電話:090-8582-5821

メール:iitsuka.gyousei.2023@gmail.com

〒300-1621 茨城県北相馬郡利根町大字福木5番地

(利根町国保診療所前)



新しいリサイクルの時代を創ること。  
そこに私たちの使命があります。



鉄金属

家電雑品

非金属

銅

農機、建機

自転車、自動車

アルミ

被覆銅線

バイク・バッテリーなど



その他不用品何でもご相談下さい！

龍一商事株式会社

利根町布川 1852

TEL0297-68-8286

出張無料

見積無料

即日対応

どこよりも  
安く!  
便利!  
を目指します

処分方法がわからない! 重くて運べない! めんどくさい!

# 不用品のお片付け

＼ どんなものでもスッキリ ！



Before



After



Before



After

日用品

粗大ごみ

家具・家電

草刈り・伐採

引っ越しに伴う不用品

空き家・ゴミ屋敷丸ごと

倉庫・物置の処分

廃車・自転車・農機具

◎物によっては買い取りも可能! ◎エアコンは基本無料!  
※取外し代金別途

## 法人様の不用品回収も

お任せ  
ください!

- 産廃の収集・運搬
- 移転・閉鎖・閉店に伴う不用品
- 工場や倉庫の機械など
- パソコン・OA機器 …etc
- 廃車・農機具の買取 ※金額のご相談はお電話で!
- 内装・解体工事
- 空家の相談

☑ 他社より1円でも高い場合はご相談ください!

☑ 他社で断られたものもご相談ください!

大好評!!



軽トラ詰め放題

12,900円~ (税込)

2tトラック詰め放題

49,800円~ (税込)

※積み込みはスタッフが行います。箱詰めはお客様でお願いいたします。

## 生前・遺品整理

遺品整理士番号(第IS24395号)

遺品整理士が心を込めて  
お手伝いいたします。

☑ 持ち込みOK!

☑ 女性スタッフのご指名も可能!

お見積り・お問合せ **昌和産業株式会社**



☎ 0297-86-7038

(8:00~18:00、無休)

産業廃棄物収集運搬業許可 第00801226547号(茨城県)  
産業廃棄物収集運搬業許可 第01200226547号(千葉県)  
産業廃棄物収集運搬業許可 第13-00-226547号(東京都)

古物商 茨城県公安委員会 第401140001610号  
龍ヶ崎市川原代町5351-2

昌和産業 龍ヶ崎市

🔍 検索